

平成 13 年 第 3 回

# 高森町議会 9 月定例会会議録

平成 13 年 9 月 20 日 開会

平成 13 年 9 月 28 日 閉会



高 森 町 議 会

9 月 2 0 日 (木)

(第 1 日)

## 平成13年第3回高森町議会定例会（第1号）

平成13年9月20日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

7番 三森 義高君

8番 佐楯見誓香君

日程第 2 会期の決定について

(1) 会 期（9日間）

自 平成13年9月20日

至 平成13年9月28日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
9月20日（木）	本会議	提案・説明
9月21日（金）	本会議	提案・説明・質疑・付託
9月22日（土）	休 会	
9月23日（日）	〃	
9月24日（月）	〃	
9月25日（火）	本会議	一般質問
9月26日（水）	休 会	常任委員会
9月27日（木）	〃	〃
9月28日（金）	本会議	委員長報告・討論・採決

日程第 3 同意第 2号 高森町教育委員会委員の選任について

日程第 4 議案第38号 高森町税条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第39号 平成13年度高森町一般会計補正予算（案）について

- 日程第 6 議案第 40 号 平成 13 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）  
について
- 日程第 7 議案第 41 号 平成 13 年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）に  
ついて
- 日程第 8 議案第 42 号 平成 13 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）  
について
- 日程第 9 議案第 43 号 平成 13 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算  
（案）について
- 日程第 10 認定第 1 号 平成 12 年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

2. 出席議員は次のとおりである。（13名）

1 番	野 中 謙 三 君	2 番	甲 斐 廣 國 君
3 番	後 藤 和 昭 君	4 番	甲 斐 正 一 君
5 番	藤 本 正 一 君	6 番	相 馬 俊 行 君
7 番	三 森 義 高 君	8 番	佐 栖 見 誓 香 君
9 番	古 澤 豊 喜 君	10 番	佐 伯 金 也 君
11 番	杉 永 竹 範 君	13 番	後 藤 英 範 君
14 番	児 玉 國 廣 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

12 番	甲 斐 裁 君
------	---------

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	今 村 博 信 君	収 入 役	有 働 和 幸 君
教 育 長	佐 藤 昭 也 君	総 務 課 長	岩 下 生 人 君
総 務 審 議 員 兼 草 部 出 張 所 長	佐 伯 秀 和 君	企 画 観 光 課 長	村 上 源 喜 君
住 民 生 活 課 長	後 藤 秀 希 君	保 健 福 祉 課 長	岩 下 昭 久 君
税 務 課 長	岩 下 光 廣 君	農 林 振 興 課 長	廣 木 富 八 君
建 設 課 長	渡 辺 哲 郎 君	水 資 源 対 策 課 長	芹 口 誓 彰 君
高 森 中 央 出 張 所 長	桐 原 一 紀 君	野 尻 出 張 所 長	住 吉 五 夫 君
収 入 役 室 長	岩 下 健 治 君	教 委 事 務 局 長	山 村 将 護 君

監査事務局長 阿南哲也君 行政係長 甲斐敏文君  
財政係長 河崎みゆき君 代表監査委員 吉良嘉人君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 色見隆夫君 議会事務局係長 佐藤幸一君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

会議に先立ち、町長のごあいさつをお願いいたします。

○町長（今村博信君） 皆さん、おはようございます。

平成13年第3回高森町議会定例会を開催いたしましたところ、皆様方にはご出席を賜り、誠にありがたく存じております。

本日、早速でございますけれども、草部地域の活性化を図るための拠点、草部出張所を奥阿蘇物産館前に開所してまいりました。議長はじめ、各地域の議員さん、さらには、区長さんをはじめといたしまして、開所式を滞りなく終了してまいったところでございます。

ここに、325号線、この沿線において、今まで伝統文化、いろいろな拠点として役場が存在しておったわけでございますけれども、今日からこの奥阿蘇物産館前において、地域の発展に私は大いに創造し、挑戦するものと、その拠点として期待ができるものと確信しておるところでございます。

また、高森町開脈以来の高森町中学校の剣道部が全国制覇をいたしました。そして、高森町教育一環に輝かしい歴史を残してくれたと、大変力強く感じておるところでございます。

また、私達が進めております野の花と風薫る郷において、自然と調和のとれた文化の薫り高いまちづくりということで提唱しております。その希少価値のあるはなしのぶ、これを10年前、あるいは3年前に皇居に種を送り、そして、その種があの皇居の中で育ち、そして、皇居奉仕団の皆さんに美智子妃から下賜されたそのはなしのぶが高森町に帰ってきたということでございます。これにつきましても、大変私は高森町においても、この意義深いものがあると信じておるわけでございます。さらなる文化活動に力を入れていかなければならないと思っておるところでございます。

さらにまた、皆さん方に力添えを大変いただきまして、今、13年度の前半の事業等々においての進捗におきましては、順調に推移しておるということを報告申し上げます。

本日、ご提案申し上げます議案は、同意1件、議案6件、認定1件をご提案御提出するわけでございますけれども、どうか、慎重審議の上、ご決定賜りますことをお願い申し上げまして、私のごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろし

くお願いを申し上げます。

-----○-----

- 議長（児玉國廣君） どうもありがとうございました。  
ただいまから、平成13年第3回高森町議会定例会を開会いたします。  
これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（児玉國廣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番 三森義高君、8番  
佐植見誓香君を指名いたします。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（児玉國廣君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。  
会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の  
報告を求めます。議会運営委員長 甲斐正一君。  
○議会運営委員長（甲斐正一君） おはようございます。4番 甲斐正一です。  
平成13年高森町議会定例会の会期につきまして、本日9月20日より28日ま  
での9日間と決定しております。以上、報告いたします。  
○議長（児玉國廣君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思いますが、これ  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日9月20日から9  
月28日までの9日間と決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 同意第2号 高森町教育委員会委員の選任について

- 議長（児玉國廣君） 日程第3 同意第2号、高森町教育委員会委員の選任について  
を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

- 町長（今村博信君） 同意第2号におきまして、高森町教育委員会委員の選任につい  
ての提案理由の説明をさせていただきます。

本町教育委員会委員の田上更正氏が平成13年9月30日をもって、その任期が  
満了するためでございます。その後任について、議会の同意を得る必要があるとい

うことでここに提案したわけでございます。

この任命につきまして、この田上更正氏は今までに高森町教育委員会委員長として、大変教育行政に明るく、そして、人間性としても人格識見、何も申すことのできないようなすばらしい人格者であると私、思っておるところでございます。ここに、どうか、皆様のご同意を得て、そして、さらに、高森町教育委員会の、また教育行政の飛躍をお願いするものでございます。

以上、説明として終わらせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。4番 甲斐正一君。

○4番（甲斐正一君） 4番 甲斐正一です。

ただいま、町長からご説明がありました阿蘇郡高森町大字尾下3219番地の田上更正氏におかれましては、大変すばらしい方であります。厳正公平な方であるし、経験も豊かでございます。また、一番大事な時だろうというふうに思っております。私も賛成する一人でございます。どうか、各議員の皆さん方におかれましても、ご賛同よろしく願いたいしまして、賛成意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 他に討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで、討論を終わります。

高森町教育委員会委員の選任について、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号、高森町教育委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

本日、提案されております議案第38号から議案第43号まで、及び認定第1号については、本日、提案のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号から議案第43号



まで、及び認定第1号については、本日は提案のみとすることに決定いたしました。

-----○-----

**日程第4 議案第38号 高森町税条例の一部を改正する条例について**

○議長（児玉國廣君） 日程第4 議案第38号、高森町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） おはようございます。

それでは、議案第38号、高森町税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、最近における社会情勢等を踏まえ、個人投資家の市場参加の促進等の観点から、個人住民税について、長期所有、上場株式等の譲渡所得につき、特別控除を行う特例措置を設けるものです。

主な内容は、個人住民税につきまして、所得割の納税義務者が平成13年10月1日から平成15年3月31日までの期間内に所有期間が1年を超える上場株式等の譲渡をした場合においては、当該上場株式等に係る譲渡所得の金額から100万円を控除するものです。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

-----○-----

**日程第5 議案第39号 平成13年度高森町一般会計補正予算（案）について**

○議長（児玉國廣君） 日程第5 議案第39号、平成13年度高森町一般会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 議案第39号でご提案いたしました平成13年度高森町一般会計補正予算について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、本年6月28日から29日及び7月6日の梅雨前線豪雨により被害を受けた公共土木施設の災害復旧、及び高森峠の駐車場を兼ねた道路整備事業などについて、補正を行うこととし、総額で1億6,670万9,000円を計上いたしております。これを現計予算と合算いたしますと、52億6,817万2,000円となります。その主な財源は、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債などであり

第2表、地方債の補正につきましては、公共土木施設の災害復旧事業実施に伴い、追加するものであります。

まず、歳入予算の主なものについて申し上げます。

単県治山事業費につきましては、受益者負担金が3分の1、残りの3分の2について、県補助金を計上しております。公共土木施設の災害復旧につきましては、国庫負担金、地方債を予定しております。

畜産振興総合対策事業費については、国・県補助金の確定に伴う補助金を計上し、林道鍋ノ平線、東部線の災害復旧事業として、県補助金を計上しております。

繰越金は、平成12年度実質収支による繰越分を計上しておりますが、企業誘致特別会計が平成12年度において廃止となりましたので、今回、一般会計に計上しております。

次に、歳出予算について説明を申し上げます。

人件費につきましては、職員共済費の追加費用に伴う補正を計上しております。

会議費は、平成14年度から実施予定の情報公開に伴う先進地視察として、議員研修費を計上し、総務管理費では、情報公開に伴い、文書管理の方法を改善する必要があり、電算管理に移行するためのシステム作成委託料を計上しております。

地域づくり対策事業費は、野尻地域活性化委員会の新たな積極的な取り組みとして、研修費を費用等について補正を行いました。このことにより、住民で組織されております委員会より、一層の事業の推進が可能になり、朋遊館を中心とした地域の活性化が進むものと考えております。

老人福祉費では、平成12年度介護給付費の確定に伴い、精算分を追加繰り出すこととしております。

児童福祉費の児童措置費では、機関事務移管に伴う事業手当の電算事務処理システムに係る経費を計上しております。

農業費の畜産事業費は、農協有肉用牛導入事業資金供給事業が実施されることに伴う補助金を計上しております。これは、国と県の2分の1ずつの補助となっております。

農地費は、村山地区農道の路線計画変更設計に伴い、業務委託費を計上しております。

農業振興費では、単県治山事業災害復旧費で、水上地区の住宅裏の法面を災害復旧工事を行う経費を計上しております。

観光費は、平成14年の桜祭りに伴う高森峠の剪定、及び肥料代を計上しており

ます。また、毎年、桜祭りには県内外から多くの観光客が訪れ、駐車場の不備が問われておりましたが、その対応として、本年度から現在の2車線道路を3車線道路に改良し、駐車場の確保を図っていくものであります。

土木費の道路維持費では、大雨等の折り、土砂等の取り除きに要する機械借上代を計上しております。

住宅建設費は、下町A団地建替工事の入札残調整及び用地購入費を計上しております。

消防費では、消防団員の退職補償掛け金の追加費用分を計上しております。

教育費の社会教育総務費では、現在、IT講習を実施しているところでございますが、受講者も多い状況で、専門知識の養成は別に実施する必要があるため、その講習会開催に伴う助成金を計上しております。

災害復旧費につきましては、先ほど申し上げましたように、本年6月、7月の豪雨により被害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設の早急な復旧を図るために必要な経費を計上しております。今回、対象となるものは、道路22件、河川14件となっており、早急にその復旧に着手し、安全確保に努めてまいることとしております。

以上、今回、提案しております補正予算について、その概要を説明申し上げましたが、本議案につきまして、よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

-----○-----

#### 日程第6 議案第40号 平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案） について

○議長（児玉國廣君） 日程第6 議案第40号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） それでは、議案第40号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9,804万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,105万1,000円とするものです。

詳細につきましては、3ページ以降の補正予算に関する説明書にあげていますが、今回の歳入の補正としましては、申告所得の確定による国民健康保険税の増、前年度退職者医療の確定に基づく療養給付費交付金の増、前年度の決算剰余金の繰

入を計上しております。

歳出の補正としましては、確定に基づく老人保健拠出金、共同事業拠出金、それから、前年度の一般医療費の確定に基づく療養給付費の返還金を計上しております。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

-----○-----

**日程第7 議案第41号 平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について**

○議長（児玉國廣君） 日程第7 議案第41号、平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長 岩下昭久君。

○保健福祉課長（岩下昭久君） おはようございます。

議案第41号、平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について、ご説明申し上げます。

今回、補正いたしました内容につきましては、平成12年度介護保険給付費の給付実績に伴う国・県・町の介護負担金や第2号被保険者の介護保険料となります支払基金からの交付金、及び繰越金を増額補正し、先に専決補正いたしました介護保険円滑導入基金繰入金を減額補正として、予算化し、平成13年度10月からの介護保険料本来額徴収に伴いますシステム改修委託や、介護保険サービス利用者の保険給付費及び介護保険料納付者への保険料還付等を行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたけれども、ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

-----○-----

**日程第8 議案第42号 平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について**

○議長（児玉國廣君） 日程第8 議案第42号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） それでは、議案第42号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算1億6,237万9,000円に1,006万

9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億7,244万8,000円とするものです。

内容につきましては、4ページ以降、説明書によりご説明を申し上げます。

款6繰越金は、平成12年度実質収支額1,156万9,000円から当初予算計上額150万円を差し引いた1,006万9,000円を補正計上いたしました。

歳出につきましては、款1水道費に787万5,000円を計上いたしました。内訳は、上玉来水道施設工事関係として、工事請負費に770万円、草部第2配水池管理用道路舗装材料代として45万円を計上、公有財産購入費、負担金及び交付金は、金額が確定いたしましたので、それぞれ減額をいたしました。予備費は繰越額から水道費に充当いたしました残額219万4,000円を補正計上いたしました。なお、上玉来地区水道施設につきましては、昨年ボーリングを行い、水源確保ができましたので、今年度は当初予算に700万円を計上し、水源回りの工事を行い、来年度配水池及び電気計装関係の工事を行う計画でございました。その後、堆肥センターの位置が決定されまして、安定的な水の確保のため、本水道水の利用が計画されましたので、今年度は水中ポンプ・送水ポンプ・滅菌器及び水源地築造工事、電気計装関係工事までを実施することで、今回の補正となったものであります。また、堆肥センターの配水池関係建設が来年度になるため、水源地から配水池までの送水管の布設につきましては、来年度予算措置を行い、実施いたします。

水源地の水量につきまして、先般、調査しましたところ、毎分90リットル、時間にしますと5トン程度の水量がありまして、飲料水確保によります生活環境の向上はもとよりですが、堆肥センターや他の産業の振興にも役立ち、地域の定住化が図られるのではないかと期待をしているところでございます。

以上、補正予算の内容等につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

-----○-----

**日程第9 議案第43号 平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算(案)について**

○議長(児玉國廣君) 日程第9 議案第43号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算(案)についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長(芹口誓彰君) 議案第43号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算(案)第1号について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、繰越金311万9,000円を歳入予算に計上し、同額を歳出予算予備費に計上するものでございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

-----○-----

**日程第10 認定第1号 平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について**

○議長（児玉國廣君） 日程第10 認定第1号、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について、代表監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員 吉良嘉人君。

○代表監査委員（吉良嘉人君） それでは、平成12年度の高森町一般会計・特別会計、基金の運用状況につきまして、決算報告を申し上げます。

1 ページをお開けください。

審査の概要、審査の対象といたしまして、1、平成12年度高森町一般会計歳入歳出決算、2、平成12年度高森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、3、平成12年度高森町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、4、平成12年度高森町老人保健特別会計歳入歳出決算、5、平成12年度高森町農業用水供給事業特別会計歳入歳出決算、6、平成12年度高森町誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計歳入歳出決算、7、平成12年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算、8、平成12年度高森町介護保険特別会計歳入歳出決算、9番目に、付属書類といたしまして、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添えております。審査の期間は9月に5日間行っております。

3の審査の手続きであります。この決算審査に当たっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から提出されました平成12年度歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合と、通常、実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めましたその他の審査の手続きを実施をいたしました。

第2、審査の結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、偽りのないものと認められました。

財産の管理状況及び基金運用状況については別で述べさせていただきます。

決算規模を表に表しております。表1、3ページまでまたがっております。

続きまして、ア、一般会計歳入決算額は48億9,128万5,000円、歳出決算額は47億7,849万9,000円で、予算現額に対し、収入率99%、執行率96.7%であります。これを前年度と比較しますと、歳入決算額において7億7,272万7,000円、歳出決算額において7億1,962万1,000円、それぞれ減少し、収入率で0.5%の減、執行率で0.1%増加しております。歳入においては、利子割交付金・地方特例交付金・寄附金が増加、地方交付税・国庫支出金・県支出金が減少しております。歳出においては、衛生費・消防費・諸支出金が増加し、議会費・総務費・民生費・商工費・土木費・教育費等が減少しております。

イ、国民健康保険特別会計歳入決算額8億805万1,000円、歳出決算額7億9,137万5,000円で、予算現額に対し収入率101%、執行率90%であり、前年度との比較は、歳入決算額は465万8,000円減少、歳出決算額は2,010万2,000円減少しております。収入率は2.9%減少、執行率は4.4%減少しております。歳入に、国民健康保険税の収入未済額2,704万1,000円と諸収入の収入未済額9,336万6,000円があります。税の収入未済額は収入率において10.1%に当たります。

4ページ、ウ、簡易水道事業特別会計歳入決算額1億6,676万8,000円、歳出決算額1億4,942万円で、予算現額に対し、収入率47%、執行率42.1%であります。前年度との比較は、歳入決算額で1億2,229万9,000円、歳出決算額では1億3,419万6,000円それぞれを減少しております。これは、事業費が翌年度に繰越明許されたことによるものであります。

エ、老人保健特別会計、歳入決算額10億8,639万円、歳出決算額10億8,315万円で、収入率97.9%、執行率97.6%を示しております。前年度との比較は、歳入額1,781万8,000円、歳出額2,105万3,000円それぞれ減少しております。歳入額の減額は、県負担金・繰入金であり、歳出額の減少は医療諸費であります。

オ、農業用水供給事業特別会計歳入決算額6,129万1,000円、歳出決算額5,667万2,000円であります。予算現額に対し、収入率は100%、執行率は92.5%となっております。前年度との対比は歳入額で3,756万7,000円、歳出額で3,770万2,000円それぞれ増加しております。収入率は前年度と同率で、執行率は12.5%上回っております。歳入額増加の理由は、財産運用

収入の増加であります。

カ、誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計、歳入決算額147万8,000円、歳出決算額147万6,000円で、収入率100%、執行率は99.9%であります。前年度との比較では、歳入額で77万5,000円、歳出額で125万1,000円それぞれ増加しております。収入率は同率ですが、執行率では約67.9%と大幅に増加しております。なお、本会計は、平成12年度をもって廃止されるものであります。

キ、鉄道経営対策事業基金特別会計、歳入決算額1,057万3,000円、歳出決算額1,057万3,000円で、収入率・執行率とも100%であります。前年度対比は、歳入額・歳出額で2,587万6,000円それぞれ減少しております。また、歳入額の減の理由は、基金繰入金の減で、歳出額の減少は事業費の減少によるものであります。

ク、介護保険特別会計、歳入決算額4億3,238万8,000円、歳出決算額4億2,597万1,000円で、収入率は100%、執行率は98.5%であります。本会計は、平成12年度から新設されたものであります。

5ページが決算収支の状況を過去3年間の推移で表に表しております。これが6ページまでまたがっております。

7ページをお開けください。

一般会計の決算収支は、歳入歳出差引残額1億1,278万6,000円ですが、この額から繰越明許費など、事業繰越に係る財源を翌年度へ繰り越す必要があり、その財源額を控除した額が実質的な収支となり、その額は1億421万1,000円となっております。この額には、前年度の実質収支額1億3,213万円が加算されており、この額を実質収支額からさらに控除した額、マイナス2,791万9,000円が単年度収支額であります。

また、歳入歳出決算額には、積立金支出・地方債繰上償還などの財源上のプラス要素と積立金取り崩しのマイナス要素があり、これらの金額をさらに加算、控除し、整理した金額が実質的なその年度収支残額となり、1億3,975万2,000円の黒字となっております。ほかの会計も同様の見方によって、国民健康保険特別会計では1,577万8,000円の黒字、簡易水道事業特別会計においては611万8,000円の黒字、老人保健特別会計では323万5,000円の黒字、農業用水供給事業特別会計では13万5,000円、誘致工業用地取得及び用地造成事業特別会計では47万6,000円、鉄道経営対策事業基金特別会計では942万7,



000円それぞれ赤字となっております。また、平成12年度から新設された介護保険特別会計においては、577万6,000円の黒字となっております。それぞれの会計の財政動向を考査するに当たっては、実質収支のみでなく、実質単年度収支額も留意すべきであります。

7ページ、8ページ、飛びまして9ページから3年間の推移が10ページ、11ページにわたって添付しております。

続きまして、13ページをお開けください。

財政の構造、1、歳入の構造、これは、普通会計規模で分析をいたしております、13ページに表が記載いたしております。

14ページになります。自主財源と依存財源の構成割合は22.5%対75.5%となり、この対比を前年度の割合と比較しますと、自主財源が2.8%下回り、依存財源がその分、上回っております。前年度上回った主な自主財源は、寄附金2,398万8,000円、諸収入510万9,000円であります。一方、依存財源では、地方譲与税293万1,000円、利子割交付金1,724万円、地方消費税206万3,000円、自動車取得税交付金159万6,000円、地方特例交付金506万2,000円がそれぞれ上回り、ゴルフ場利用税交付金で111万8,000円、地方交付税2,919万円、国庫支出金1億8,749万5,000円、県支出金8,450万2,000円、町債1億8,930万円がそれぞれ下回ることとなりました。

以上のことから、財源構成を考察しますと、本町の財源基盤構造が構造的に弱いものを表しております。今後は、さらに、自主財源確保の研究工夫が求められるところであります。

2番目に、歳出の構造を14ページ、15ページにわたり表で表しております。後ほど、ゆっくりご覧いただきたいと思っております。

15ページの義務的経費の構成比40.5%、投資的経費の構成比25%、その他の経費の構成比34.5%となり、構成比は投資的経費において減少を示し、義務的経費が上昇しております。義務的経費は、その性質上、任意的に節減できないものであり、その他の経費を極力節減するよう努め、投資的経費の伸張を図るべきであります。財政構造の弾力性、健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保ちながら、経済の変動や町民要望に対応し得る弾力性を持つものでなければならない。

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する指標としては、財政力指数、経常収支比率、経常一般財源比率、公債費比率等の指数が用いられてい

る。本町の各財政比率の推移は、次表8のとおりであります。16ページに表で表しております。

ア、財政力指数、財政力を判断する指数で、この指数が1を超える場合は、普通交付税の不交付団体となり、それだけ財源に余裕があるとされております。12年度は前年度より0.01ポイント低下し、財政力が弱くなっていることが伺えます。

イ、経営収支比率、財政構造の弾力性の指標として用いられ、通常町村規模では75%程度に収まることが妥当とされております。12年度では77.3%で、前年度より1.5ポイント改善されております。今後とも経常的経費の抑制を図るとともに、経常一般財源の確保に努める必要があります。

17ページで、ウ、経常一般財源比率、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の額に対する町税的経常的に収入される一般財源の割合で、この比率が100を超える度合いが高いほど、経常一般財源に余裕があると考えられます。12年度は100.8%で、前年度より0.1ポイント上昇しております。

エ、公債費比率、地方債の借入に伴う後年度の財政負担を計数的に示すもので、この比率が町村規模では12%を超えないことが望ましいとされております。12年度は12.7%で、昨年度より1.5ポイント上回っております。

オ、公債費負担比率、この比率は一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示す指数で、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされております。12年度は19.6%で、昨年度3.2ポイント上回っております。

カ、起債制限比率、公債費比率の算定式の分母と分子から事業費補正により、基準財源需要額に算入された公債費を控除した算式より得られた比率の過去3年間の平均値20%を超えると一部の地方債を許可しないものとされております。本町は7.3%であり、問題ないと判断できます。

以上、財政構造力の弾力性はともに乏しく、今後の財政運営にはさらに格段の配慮が必要であると思えます。

18ページ、起債の状況を表に表しております。平成12年度末の起債元金の残額は61億808万6,000円であり、また、平成12年度の償還額のうち、充当された一般財源の額は6億9,573万1,000円で、約93.5%の充当率である。特定財源より充当された額は4,847万5,000円となっております。なお、平成12年度起債額の内訳は、政府資金4億7,500万円、その他金融機関等1,050万円であります。

19ページが資金の運用状況を月別に表しております。これが20ページ、21ページまでとなっております。後ほどゆっくりご覧をいただきたいと思っております。

22ページに移ります。

以上の運用の結果、出納閉鎖時には一般会計では1億1,278万8,000円、特別会計では1億2,830万3,000円、全会計で2億4,109万1,000円の歳計剰余金を計上し、資金運用は良好であります。

8、財産の管理状況、ア、有価証券出資による権利及び債権は良好である。土地・建物・山林等の公有財産台帳においても、概ねよく整備されている。なお、公共用地の登記事務については、随時適正に整備されているが、今後も一層努力されたい。また、遊休化している土地については、土地利用計画との整合性も図り、効率的な財産の管理運用に努められたい。

イ、物品管理については、主管課である総務課に物品台帳の製本を備え、各課で使用保管すべき備品台帳複本を備え、それぞれ出納記録を行うこととされており、前年度の指摘後、その整備がとられております。備品は町の財産、言い換えれば、町民の財産であり、使用及び保管については、慎重に対応されるよう要望いたします。

ウ、車両については、運転日誌等の整備もよく整備されており、今後とも車両の点検を充実し、安全確保に図られたいと思っております。

23ページの結びになります。国が戦後最悪と言われる深刻な景気低迷の状況を打開するため、これまで過去最大規模の景気対策を実施し、さらに、現在、財政構造改革を推進中であります。このような中で、本町においても、地方分権の推進、町村合併と新しい分野での対応を迫られており、税収の伸び悩む中で、財政状況は憂慮すべき事態に至っております。一方、行財政のシステム化・スリム化と職員の意識改革を取り組むべき喫緊の課題としてとらえ、これまでも計画・組織・財政部門の連携による施策の優先順位の選択や限られた財源の重点的効果的配分に努めながら、経費の節減意識も喚起されてきたところであり、その成果も決算において、徐々に現れつつあります。今後、歳入面では、町税の収入率の向上や遊休町有資産の売り払いの促進など、収入の確保にも最大限の努力をお願いするものであります。また、国に対しても、地方公共団体の固有の財源である地方交付税の総額の確保など、強く要望され、中長期的な見通しにも十分留意しながら、健全な財政運営の確保に努められるようお願いいたします。

最後に、町の財政状況を町民にわかりやすい形で説明し、様々な角度から分析す

るバランスシートについても公表され、町民の意見も取り入れた施策の展開など、積極的な行財政運営を期待するものであります。

続きまして、平成12年度の基金の運用状況を記載しておりますので、ご報告いたしたいと思っております。

審査について、地方自治法第241条第1項の後段の定額の資金を運用するための基金が設けられている場合は、その状況を示す書類を作成し、監査委員の審査を受けることとなっており、審査した結果は次のとおりであります。

第2、審査の結果及び意見、定額の資金を運用するための基金は3基金設けられております。審査の結果、3基金とも適正に運用され、計数及び関係書類と審査の結果、適正と認めました。1、用度品調達基金、この基金は300万円で、用品の集中公売を行い、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効果的に行うため、昭和57年に設置されたもので、その目的に従い、適切な運用がされてあることを認めました。

なお、経理の状況は次のとおりであります。括弧内は省略いたします。差引残高が310万9,921円、剰余金繰出金合計10万9,921円は一般会計に繰り入れられており、経理において正確であることを認めました。

また、基金については、現在、収入役室で取り扱っておりますが、収入役室の事務軽減と並びに基金の事務煩雑化の解消を図る必要があり、廃止の方向で検討をお願いするものであります。

このことにつきましては、収入役室が公共のための収支の執行に公正を確保し、高森町の金庫番として、出納事務体制に万全を期す大きな役割があると考えます。現在、用品は収入役室内にあり、そのため、人の出入りも頻繁にあることは、出納事務を司る事務室環境も適当でないものと思われれます。また、用品調達基金の運用については、主管課と用度係の事務往復に無駄な時間がかかることや、用度事務の重複性も考えられます。このようなことから、基金の廃止について検討をお願いするものであり、併せて、これに伴う職員の適正な配置についても、ご配慮いただければと思っております。

2、国民健康保険高額療養費支払貸付基金、この基金は、被保険者が高額な医療費を支払う場合に、被保険者の負担を軽減するため、高額療養費支給まで一時立替する基金で、額は500万円であります。貸付総額は115万4,000円、年度内に返還された額が100万9,000円で、未返還額14万5,000円となっております。なお、運用益金3,532円は、国民健康保険特別会計へ繰り入れされ

ております。

3、国民年金収入印紙購入基金、この基金は、国民年金印紙の購入及び売り捌きを円滑かつ効率的に行うため、150万円の基金を設けておりますが、運用資金として不足するため、社会保険事務所から延納特約1,290万円分の印紙購入をなし、被保険者の保険料納付に効率的な運用がなされております。延納特約借入を含め、印紙購入は前年度繰越190万9,140円、本年度購入1億5,278万8,540円、計で1億5,469万7,680円、印紙売り捌き1億5,399万6,880円、基金残高150万円で、効率的な運用がなされております。印紙売り捌き手数料137万4,409円、運用益金2,839円は、一般会計に繰り入れられております。

以上をもちまして、平成12年度の高森町一般会計・特別会計、そして基金の運用状況によります決算審査の報告にかえさせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 吉良代表監査委員さん、どうもありがとうございました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

学校統合について、報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、学校統合に伴う説明会等の経過報告をお願いいたします。教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） おはようございます。

急に言われまして、ちょっとまとまりがつきませんが、今まで座談会といえますか、説明会を実施いたしてきておりますので、まず、平坦部におきましては、色見・上色見校区、ともに2回ずつ座談会、説明会を行ってきております。また、高森小校区におきましても1回、幼稚園・保育園等の保護者会も各1回と、山東地区に至りましては、草部校区2回、東小中校区1回、また、山東部のPTA代表合同会を1回、高森小・色見・上色見校区保護者代表座談会説明会を1回というふうに重ねてきておるところでございます。

町長の意見表明によりまして、教育委員会も提言をしているわけでございますけれども、平成14年4月1日に向けて、努力をしているところでございます。その期日に至りましては、今のところ、まだ、理解を得られていないところもございしますので、まだまだ今後、続けていきたいというふうに考えているところが現状でござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 町長、教育長、また、事務局長に質問があれば、これを許します。質問ありませんか。8番 佐楯見誓香君。

○8番（佐楯見誓香君） 8番 佐楯見誓香です。

教育長にお尋ねいたします。町長は、このことについては、合意形成が基本である、先決であるというお言葉をいただいております。

先日、佐藤教育長、町長共々九州東海大学に行かれたそうでありますが、学校統合問題についての鈴木教授の介入を止めさせるようにという言葉があったそうであります。同時に、このまま続けさせるならば、大学と町の友好関係を絶たざるを得ないという脅しともとれるような発言をなされたそうでありますが、このことは、本当に私は由々しき問題、発言だと重く受け止めております。1つの町の教育長たる者が言うような言葉ではないと。高森町が笑われはしないかと思うわけでありませぬ。

鈴木さんは、高森町の住民でもあり、一PTAの保護者でもある立場で、この問題に参画をされているわけでありまして、大学教授として参画されているわけではありません。なぜ、東海大学まで行って、これを止めさせろというような発言をなされたのか、釈明を願います。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） これは、お互いの受取方がちょっと違うんじゃないかなというふうな感じを持っております。いろいろと私は、鈴木先生がどんな先生かわかりませんので、草部南部小学校の学級編成等につきまして、新聞投書されたと思いますので、あれは学校長の裁量権というふうに私達思っておりましたので、ああいう投書をされましたので、どういう先生かなということをお尋ねに行って、何か研究でもされているのかなということが頭にありまして、行ったわけございまして、先生に介入をされているとか、そういうことを言った覚えはございません。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐楯見誓香君。

○8番（佐楯見誓香君） では、大学と高森町との友好関係を絶つと言われた覚えはありませんか。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 友好関係と言いますか、今、お世話になっております東海大学の南阿蘇セミナー等について、そういうふうなことがあるとすれば、先生が何か

研究をされておったり、いろいろなことをされるということであれば、私達、ちょっと心配だなということでは何ったわけでございます。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） いや、発言のことに付いて伺いをしております。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） そういうふうに先生が受け取られたかどうかわかりませんが、私達はそういうふうには脅しとか、そういうことで行ったわけではございません。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） お互いの意思が疎通しているように思いますが、発言の仕方と受取方が食い違っているということでもあります。私は、できますならば、この本議会に証人として、その関係者をここに呼びたいなど、手続きを議長を通して今後、していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。13番 後藤英範君。

○13番（後藤英範君） 教育長さんから今、説明がございましたが、14年度に向かってまだ今からやっていくということではございますか。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 町長の意見表明がございまして、私達の提案も加味されて、意見表明がなされたというふうには思います。私達もそういう方向に向かっては行かなくてはならないというふうには考えております。

○議長（児玉國廣君） 13番 後藤英範君。

○13番（後藤英範君） 今までも教育長さんが申し上げられましたが、何回となく、会議があつてきましたね。私も何回か、行きましたが、今の状況ではとても無理じゃないか、運動会も終わりましたが、非常にこのことでやっぱり町民全員が心配しています。これをこのまま14年度でやっていくということになれば、また大変なことが起きはしないかと思つて、質問しているところでございますが、この議会は大切なことだと思います。何か月ありますか。4月まで。そんなことで、これはすると、議員さん、皆やっぱり同じ考えだと思います。この議会でピシッと14年度はせんならせんということをピシッと言うてもらわんと、これは大変なことになると思つてますよ。しかと検討してください。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 統合の期日につきましては、私達は努力をしていかななくては

ならないと思いますけれども、やはり最後は町長さんの判断ではないかなと私はとらえております。以上です。

○議長（児玉國廣君） 13番 後藤英範君。

○13番（後藤英範君） それならば、14年度に向かってまだやっていきますという答弁、ちょっと聞き取れませんね。そちらの方でもうちょっとピシャツとして、9月の議会でははっきりした数字を言うてもらうのが当然だと思います。よろしくお願ひします。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 教育長さんにお尋ねいたします。

3地区を回られて、町長の掲げられております合意形成、これ、おそらく見ることはできなかったと思いますが、その中で条件整備がうたわれております。これをものすごく強調されているわけでございます。各地域。その整備がなされない限りはその合意形成は成り立たないんじゃないかと思ひます。それを先ほどのあいさつの中で14年度の4月1日に向けて、まだ努力することということでございますが、それが果たして可能かどうかということはものすごく疑問に感じておるわけでございます。教育長も各地区回られて、自分の肌でひしひしと感じられていると思ひますが、そこをまた延々とそれを目途に向かっていくということはちょっとおかしいんじゃないかと思ひますが、その真意のほどを町長さんがまだ決断を下されるまではその方に向かっていかれるのかどうか、真意のほどをお伺ひいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 条件はいろいろ各地区を回りまして、特に、色見・上色見では出ております。それに向けては、私達はその統合の月日が決まれば、全力を尽くしてがんばっていきたいというふうに思っております。各地区を回りますと、いろんな意見も出ております。それは、十分教育委員会としてもとらえているところでございます。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 教育長と町長がもっといろんなことで話し合わないといけないと思ひます。いろいろなことを話し合っていないと、これはもう4月1日にはとてもできる問題じゃないと思ひます。そこらへんを本当にもっともっと地域住民の声をどういうふうに反映させていくかということをよく検討されて、撤回するなら撤回するでやっていかんと、とても間に合わない。いろんなことがあると思ひます。目途にというような言葉でございましたので、また、もう1年先送りしてでも



努力をするというようなことなら、総合的な計画を見直していかなければいけない。それはいろんな問題が出ていると思います。予算関係も大変だと思いますので、そのへんの検討を慎重になされて、今後はよろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番でございます。

いろいろと各地域で座談会形式で説明会をされている状況でございますが、私も参考のために、上色見と下色見校区の説明会の方に参加させていただきました。町長が言われている合意形成ということは、やっぱり大勢、要するに大半8割以上の方達がある程度、町長が言うた14年の4月1日を目途にということで賛成ということが合意形成という結果につながってくるものだというふうに考えておりますが、私が草部南部の方には上っておりませんが、上色見・下色見を上った、参加したといいますか、ちょっと聞いておいた感じではですね、とてもじゃないけれども、半数にも満たない、ほとんどの方達が現状においては反対であったような意見であったと思います。今後、まだ進めていかれるということであれば、かなりなこれはハードスケジュールでやっていかれないと無理があるなど、ただ、問題は、今の季節柄、高森町のこの季節柄、収穫の秋を迎えております。大変皆様方は農作業でこれは本当に忙しい時間をとっていらっしゃいますから、その中で、今後一層の努力をされるということは、これは物理的にちょっと無理があるんじゃないかなというふうに考えております。

ですから、生徒達が非常に不安な気持ちでいるということについては、私は教育委員会は責任として考慮していく必要があるんじゃないかな、どうなる姿、どうなるのかわからないような状況の中で子供達が勉強しておるということは、私達は憂慮すべき状況であると思っております。

ですから、先ほどから3名の議員さんが言われましたけれども、ある程度、不可能なら不可能ということは、早期にやっぱり決断をされないと、子供達に迷惑をかけるんじゃないかな、そのように考えております。

それと、私が一番頭にきているのは、町長から委嘱状をいただきまして、統合審議会の審議員になりました。2年間、私は議員ではなくして、PTAの会長として高森小学校をまとめ上げてまいりました。で、統合審議会からの答申案を今年出しまして、町長の方に宮内会長名でちゃんとした形で出しました。条件等についても、様々な校区の話の内容についても、一緒に含めて答申案の中に書かれていたと思います。ところが、開けてみれば、教育委員会からの提言を優先し、統合審議会

の答申については、これを少し軽く見た扱いがあるんじゃないかな、それと、教育長が今言われました各学校のPTA会長等についても、話をされたということなんです。各学校のPTA会長の力はそれぞれ認めはいたしますが、今年の4月に新たにPTA会長になられた方達もいらっしゃる。その方達については、3役でそのまま上がっていかれた方達であれば、統合審議会の内容はご存じだと思います。しかし、第三者的にポンとPTA会長になられた方達はやっぱり傍観者であった感がありますから、急に中身の濃い話をされても、そうはPTA会長さん方はびんこられない点があるんじゃないかな。そうなりますと、やはり統合審議会に参加されていていらっしゃった一番先頭に立っていらっしゃった審議員の皆様方の意見を尊重するということが私は優先であると思います。

PTA会長の話の中では、教育長はこういう話をされているそうですが、先般のお話、先週ですかね、お話し合いがあったそうで、平坦地の方で話の中では、皆さんそれぞれが反対意見が大変強かった、その中において、教育長は、こういうふうな状況では14年4月1日の統合は無理と、要するに大変難しいと、ですから、できれば、町長の方に15年度以降の統合ということでお話をもっていきたいということで返事をされているようでございます。そうしますと、今、議会において、教育長が言われた言葉と今、PTAの会長が考えておる感覚というものは大変なズレがあるわけですけれども、その点、平坦地の方で、各学校のPTA会長を集めて話し合いをされておりますが、その時にはどのような話で終わられて帰られたのか、その内容について、お伺いをいたしたい。教育長さんの方をお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） この問題につきましては、非常に受取方によって、本人の解釈の仕方によって大分違ったことが噂に流れているというふうに私は感じております。私は一言も14年度は無理とか、そういったことは言った覚えはありませんし、ただ希望として、15年ではいかがかという希望は聞いたと思います。しかし、私は15年がいいですねとか、そういう確定したことは一言もしゃべってはおりません。参考意見として聞いておきますということで、私は終わったと、事務局もそういうふうにとらえております。誤解のないようお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 日本語というものは、宮沢さんがアメリカの方で、アメリカで返事をされた時に、アメリカ人が、日本人が「はい」という言葉については、各

何種類もあってわからないというふうには批判を受けた経緯がございます。そのとおり、受取方と言われれば、これはどうにもこうにも話は前に進みません。参加されている方達が全員が同じ受取方をしていかないと、ものは先に進まないわけですが、今の教育長の言われるように、すべてが受取方がちょっと違うとか、解釈の仕方が違うというような形で、それぞれがそれぞれの主張をやっていくのであるならば、同じ姿には私はならないと思います。少なくとも、私が聞きました各PTAの3役、数名聞きましたけれども、その方達すべての方達が教育長は14年度はどうでも無理みただと、15年度以降でということ町長にお話をしたいということで帰られましたということと同じような内容のことを私に報告をされております。ですから、教育長はそういうつもりでなくても、それに参加しておいたPTAの会長はそうのように解釈をいたしておりますから、受取方が違うとか、それぞれの解釈の仕方が違うという形で、教育委員会がそうやっていかれるのであれば、思い切って9月の議会にあなたが解釈されたとおりの条例案を提出されることを私は望みますので、よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質問を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午前11時10分

9 月 2 1 日 (金)

(第 2 日)

## 平成13年第3回高森町議会定例会（第2号）

平成13年9月21日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 発議第1号 特別委員会の設置及び特別委員選出について

日程第2 議案に対する質疑並びに付託

日程第3 休会の件

### 2. 出席議員は次のとおりである。（13名）

1 番	野 中 謙 三 君	2 番	甲 斐 廣 國 君
3 番	後 藤 和 昭 君	4 番	甲 斐 正 一 君
5 番	藤 本 正 一 君	6 番	相 馬 俊 行 君
7 番	三 森 義 高 君	8 番	佐 楢 見 誓 香 君
9 番	古 澤 豊 喜 君	10 番	佐 伯 金 也 君
11 番	杉 永 竹 範 君	13 番	後 藤 英 範 君
14 番	児 玉 國 廣 君		

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

12 番 甲 斐 裁 君

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	今 村 博 信 君	収 入 役	有 働 和 幸 君
教 育 長	佐 藤 昭 也 君	総 務 課 長	岩 下 生 人 君
総 務 審 議 員 兼 草 部 出 張 所 長	佐 伯 秀 和 君	企 画 観 光 課 長	村 上 源 喜 君
住 民 生 活 課 長	後 藤 秀 希 君	保 健 福 祉 課 長	岩 下 昭 久 君
税 務 課 長	岩 下 光 廣 君	農 林 振 興 課 長	廣 木 富 八 君
建 設 課 長	渡 辺 哲 郎 君	水 資 源 対 策 課 長	芹 口 誓 彰 君
高 森 中 央 出 張 所 長	桐 原 一 紀 君	野 尻 出 張 所 長	住 吉 五 夫 君

収入役室長 岩下健治君 教委事務局長 山村将護君  
監査事務局長 阿南哲也君 行政係長 甲斐敏文君  
財政係長 河崎みゆき君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 色見隆夫君 議会事務局係長 佐藤幸一君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 発議第1号 特別委員会の設置及び特別委員選出について

○議長（児玉國廣君） 日程第1 発議第1号、特別委員会の設置及び特別委員選出についてを議題といたします。

職員の議案の朗読をさせます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔議案朗読〕

○議長（児玉國廣君） お諮りします。

本案については、議員全員の委員で構成する「町村合併検討特別委員会」を設置し、町村合併に関する件について付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

本案については、議員全員の委員で構成する「町村合併検討特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、15分の休憩をいたしたいと思います。20分に再開したいと思います。

-----○-----

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に緊急委員会が開催され、その結果の申し入れがっておりますので、発

言を許します。9番 古澤豊喜君。

- 9番（古澤豊喜君） ご報告いたします。ただいま、委員会室におきまして、緊急委員会を開催し、高森町議会委員会条例に基づき、正副委員長の互選を行いました。その結果、委員長 佐伯金也君、副委員長 藤本正一君を選任いたしました。以上、ご報告申し上げます。

- 議長（児玉國廣君） 委員長並びに副委員長に互選されました議員におかれましては、大変ではあります、よろしくお願いをいたします。

-----○-----

## 日程第2 議案に対する質疑並びに付託

- 議長（児玉國廣君） 日程第2 議案に対する質疑並びに付託を議題といたします。

-----○-----

## 議案第38号 高森町税条例の一部を改正する条例について

- 議長（児玉國廣君） 議案第38号、高森町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番 三森義高君。

- 7番（三森義高君） 7番でございます。

高森町の税条例の一部を改正する条例については、この案については、何らないわけでございますけれども、今日も新聞等で県の課税ミスというのが出ておりました。先般も出ておったわけでございます。それもこの条例とこの案とまったく同じで、要するに、経済不況のために特例措置ということで減免措置、いろいろな特別措置が設けられております。これに基づく課税ミスが頻繁に出ておるとというのが現状でございます。

当町においても、一生懸命税務課としてもやっておられますけれども、そういう問題が出るやもしれません。そこらあたりを税務課長に特にお願いをしたいし、それに取り組む姿勢をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

- 議長（児玉國廣君） 税務課長 岩下光廣君。

- 税務課長（岩下光廣君） お答えします。

今朝の新聞にも県の課税ミスということで、従来から熊本市におきましても、課税ミスと、電算に頼るばかりで、確認事務が怠っていると、最後にですね、これ、人間ですので、その日の事務処理でミス等もあると思います。うちの方としましては、県の方も当然、新聞等で公表されておりますように、県の方の指導もあってお



りますし、私どもも常日頃、入力ばかりではなくて、その後の確認、これを怠ることなくやっておるところでございます。

今後ともできるだけミスがなくすように、日頃から職員の指導、勉強会等、通じまして、ミスのないようにやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） ありがとうございます。

なかなか事務も頻繁な事務量になってきておるわけでございます。以前も税務課で本間ゴルフですか、あそこの課税ミス等も発覚しております。そういうことで、特にそこらあたりの確認というものは慎重にやっていただき、そういうミスがないように、今後、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

終わります。

○議長（児玉國廣君） 他にございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思ひます。これにご異議ありませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

#### 議案第39号 平成13年度高森町一般会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第39号、平成13年度高森町一般会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませぬか。1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 1番 野中でございます。

一般会計補正予算について、実は、全般的なご質問ですけども、先ほどの6月の定例議会において、学校統合の話が上がりましてけども、それに基づく予算的措置は万全に進めていくということでもございましたけども、如何せん、今回の補正予算を見ますと、学校統合に関する予算関係、一切出てきていないような気がいたします。その点、短期的・中期的、あるいは超短期的に、中短期的に行うようなそういう環境整備に関する予算的な配慮、あるいは措置、そのあたりはどのように進めてお

られるのか、これまず、総務課長の方にお聞きして、そのあと、教育委員会の教育長の方にお答え願いたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） ただいまのご質問でございますけれども、一応、現在、教育委員会、あるいは町長の方で地元の方に行って、説明会がされておる最中でありまして、まだ具体的な中身というのがこの9月の補正の締切前にはまだ確定しておりませんでしたので、私達の方にはそういうことで書類が上がっていないものというふうに感じております。よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 私どもの方も統合に向けて努力をしているところでございまして、時期等がまだはっきりつかめておらないということで、計上は見送ったということでございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） ゴールが見えないからつけにくいという説明かと思えますけれども、統合はありきということで、全体的に進んでいるのがこの平坦部の意見ではなかろうかと思っております。したがって、今からできる措置、そういったことをやはり段階的に踏まえながら、進めていくのがやはり僕はやさしい進め方ではなかろうかと思っております。その点、やはり、今できること、当然今からやっておかなければ間に合わないこと、そういったことが庁舎内で論議されてしかるべきだろうと思っておりました。しかし、残念ながら一切出てきていないということは、何となく、物淋しいというか、本当に統合に向かって進んでいるんだろうかという、そういう実感がいたしましたので、質問した次第でございますけれども、そのへんの整理ですね、すぐやらなければいけない、中期的にやらなければいけない、長期的にやらなければいけないという部分、そのへんをやはり庁舎内で教育委員会を中心といたしまして、庁舎内で話をさせていただいて、予算的配慮は付けるべきではなかろうかと思っております。統合するせんが14年になるのか、あるいはその先になるのか、それは別問題として環境はやはり統合に向けた環境づくりというのは、手前から進めていくべきではなかろうかと思っておりますので、再度、そのへんお答え願って、私の質問とします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） ただいま、ご質問のとおりと思えますけれども、私達の方が今、児童の統合に向けての児童の交流ということだけに力を注いでおりましたの

で、確かに、野中議員さんのおっしゃるとおり、今後はそういうふうに進めていきたいというふうに思います。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） わかりました。

じゃあ、最後にもう一度、総務課長の方にお尋ねしますが、やはりそういった庁舎内での協議ですね、そういったのを今までであったのかなかったのか、そして、今後はどういうふうに進めていかれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 今回、統合に向かっての、地域によってはカーブカットとか、いろいろお話がまっているようでございます。そのことにつきましては、まだ具体的に中身が把握できていない、あるいは、子供達のバス停の問題もちょっと苦情は庁舎内では出ております。そういうことで、いろいろ検討しましたが、まだ、具体的な中身がつかめていないということで、基本的には一応12月で間に合うというような判断をいたしまして、今回、ちょっとあげておりません。

ただし、そういうことで、話がよく進むようであれば、私達の方ではその財源的な手だてにつきましては、それだけの考え方は持っております。と言いますのが、今回の9月の補正でも、そのことは十分わかるように、皆さん方のお手元にありますように、ただ特別交付税も入れておりませんし、あくまでも今回までは部内の見直しということを重点にやっておりますので、そういうことで、必要があれば、いつでもできるというふうに私は認識しております。

また、庁舎内の協議ということでございますが、常に毎週月曜日、課所長会議を開催しておりますので、いろんな意見の調整はやっているつもりでございます。また、今後もその具体策に向けて庁舎内でもやっていきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 他に質疑ございませんか。2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 2番 甲斐でございます。

私は、16ページ、商工観光課長にお尋ねをいたします。補正1,565万円ですか、これは、高森峠整備事業ということでございますが、どのあたりをどのようにされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） お答えいたします。

まず、場所でございますけれども、高森峠の3号目から県道まで、県道やってお

りまして、その先がバイパスになっております。その手前の町道から上に峠が、今町道が城山線ですか、ございますけれども、その部分の、それから約5、60メートルいきますと、千本桜がございます。その区間を桜祭りということで、今、4月には祭りをしておりますけれども、そこが祭り期間中は一方通行にうちの方で規制いたします。そうなりますと、自家用車は上まで上れますけれども、バスがその部分でUターンして下に下りないと上に上れないということでございますので、あそここの一番直線部分を中心に3車線化といいますか、バスが縦列駐車できるようなスペースを今回、整備したいと考えております。

それと、だいたい延長約50メートルから60メートル、まだ実施設計していませんので、一応そういった規模を考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） よくわかりましたけれども、今、1番議員さんも言われたように、非常に財政緊迫をいたしておる中で、私達から言わせると、大変一次産業も大変な厳しい状況にあります。観光も本当に進めなければならないというふうに私は思っておりますけれども、桜祭り、1週間程度ですね、利用する、そこらあたりに本当に近々にしなければならないのかというような感じもするわけでございます。まだまだ急がなければならない部分がたくさんある中で、どれが優先するかというと、なかなかこれは難しいと思っておりますけれども、やっぱり民間企業であれば、まず採算、本当にそこを整備して本当に町のために、あるいは町民のためにどれだけ見返りがあったかというようなことを計算をされるというふうに思っておりますけれども、これは、大きな目で見なければならないというように思いますが、優先する部分もまだまだたくさんあるような気がしてならないわけですね。よそから来る人達の利便性だけに目をこれから重点的に向けていいのか、なかなか難しい判断だろうというふうに思っておりますけれども、厳しいこの世の中でありまして、町長さんの気持ちを伺ってみたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 優先順位ということで、費用と効果というようなことであろうかと思っておりますけれども、第一次産業が大変低迷していると、その中において、観光施設ということを提言しているがどうかということであろうかと思っておりますけれども、高森町の昭和30年の町史を巻頭語に元岩下八束町長さんの方からもやはり高森町の心は、九十九曲の千本桜にあるということで、この千本桜をもって、観光の

名所にしたいという力強い巻頭のごあいさつがっております。また、最近、地方の文化、これにおいては、やはり現風景といいますか、桜の名所というものについては、入り込み客の増大ということで、私達の町にも今までに10万から30万、30万から40万、今はもう100万というような観光客の入り込みがあるわけでございます。そこにおいて、位置付けとしては、私はこの九十九曲はやはり高森町の核となる観光施設であると、日本の心、この桜、そして自然との調和のある桜の名所は私は今、白水を例にとるわけではございませんけれども、それに勝るとも劣らないような力強い観光地であるということで、ここに出させておるわけでございます。今こそ、私達の観光客が安心して、この高森町に来て良かったぞというような施設にしたいと、また、交通事故等々になくすようなこともしたいと、やはり安全性は一番駐車場であると、駐車場を拡大することによって、さらに私はこの九十九曲が高森町観光の名所になると思っておるわけでございます。

農業農村の中核をなす農業ということについて、いささかも私は遅れをとらないように、一生懸命がんばっておるところでございますので、どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げたいと。また、ご決定賜われたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） 町長さんの気持ちはよくわかりました。私も何回か、商工観光課にも行きまして、非常に今、私が帰ってくるその清栄山の周囲にほとんど、土曜日曜、車が止まってない日はないくらい、私達の地域からもあそこには何とか10台ぐらい止めるぐらいの簡単な駐車場でもつくってくれと要望を何回かしましたけれども、とうとう答えが出てきません。こっちはもう大変私達も一度見回しまして、重要なところでございますので、整備されるのはわかるわけでございますけれども、年間を通して非常に利用というか、今、多いわけでございますので、そこらあたりも考えていただくならという気持ちがあるわけでございます。どこが優先するか、それは執行部で考えられてやられておるわけでございますので、申し上げませんけれども、できれば、私はいつも千本桜も何回か通ってみますけれども、非常に何か、整備はされてはおりますが、無駄なところもあるなという感じがいたしております。

これはちょっと離れたことになりましてけれども、展望所みたいところがいくつかつくってあります。ほとんど誰も利用していないような気がするわけですね。ああいったところも果たしてあれが必要なのかというような、展望所というか、ちょ

っとした雨宿りみたいな家がポツンと2棟ほどつくってありますけれども、整備の仕方、ここらあたりも十分検討されてやる必要があるんじゃないかというように思っております。

要望を含めまして、観光についての対応、じっくり検討しながら進めてほしいなと思います。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 1番 野中でございます。

17ページの土木費についてひとつお尋ねをしたいと思います。

土木費の節の15工事請負費の入札残として1,100万円ございますけれども、その内容をご説明していただきたいと思います。入札の方式が変わって、こういう残として浮いてきたのか、はたまた、元々の見積もりが高過ぎてこういうふうになるのか、そのへんの説明をお願いします。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 今回、補正減させていただいております工事請負費につきましては、先ほど入札いたしました入札の残ではございませんで、当初、計画の中において、それぞれの建物、設備、いろいろそれぞれに設計がございまして、それを一括で設計し直し、また、設備等を見直した中におきまして、残という形で出てきましたので、入札残という形で今回、計上させていただいております。

先日、入札いたしました残につきましては、12月の補正でまた減額させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） わかりました。となると、前より入札方式が多少変わったということ、そういうふうになったというわけではないわけですかね。それも一部分あるということになるわけですか。どっちですかね。要するに、入札の方式を変えたから、多少こういう管理費とか、そういったのを合わさってきて、こういう残になったのか、あるいは単に少なく少なくやった分の積算でこれだけ貯まりましたという意味なんですかね。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） これにつきましては、今回の分に関しましては、要するに、積算の方法を変えた分でございます。12月に補正減させていただきます分に

関しては入札の残という形になってまいります。これも入札の方式を変えたからというふうじゃないと思います。

○議長（児玉國廣君） 1 番 野中謙三君。

○1 番（野中謙三君） はい、わかりました。入札の方式を巡って、いろんな試行錯誤されておられますので、いい方向に出れば、もう幸いだと思いますので、また、今後ともご努力をお願いします。

以上で終わります。

○議長（児玉國廣君） 10 番 佐伯金也君。

○10 番（佐伯金也君） それでは、補正予算についていくつか質問をさせていただきます。

まず、11 ページの野尻地域活性化委員会活動助成という形で10 万円出ておりますですね。これ、野尻地域の皆様方が一生懸命野尻地域の活性化のために、委員会をつくられて、がんばっておられます。それで、この10 万円というものが、どういうふうにも成果を上げる、どのぐらいの成果を期待して付けられたものなのか、それについて、お伺いをいたしたいと思っております。

それと、民生費の中で、13 ページなんですが、13 ページから14 ページにかけてなんですけれども、横町の児童公園の整備をされるようでございます。現状において、横町の児童公園がどの程度利用されているのかな、ただ、やっぱり今の大変な社会情勢の厳しいんじゃないんですけれども、危ない中で、ああいうふうなポイントがあるということは安全面においても非常に危険である、そのように考えますと、ある程度、やっぱり明るい状況にしておくべきかなと思いますけれども、最終的に横町の児童公園、どういうふうな姿を目指しておられるのかをお伺いいたします。

それと、児童福祉関係でいろいろと事務手数料の通話料とか、いろいろ措置費、いろいろ組まれております。今後、先般も質問いたしましたけれども、子供達の児童、乳幼児関係の町の今から先の姿というものを伺いをいたしたいと思っております。

それと、農林水産業費の農業費、15 ページでございます。これ、村山地区の計画変更設計業務委託ということでございますけれども、どのような形で村山地区の計画変更がなされておるのか、どのような変更をされておるのかということをお伺いをいたします。

それと、先ほど、甲斐廣國議員の方からございました高森峠の整備事業なんです

けれども、ここは、企画観光課長にお伺いいたしますが、休暇村の桜が枯れておりますが、これは、根をまいてしまったと、いろいろ上に何やらかにやら、構造物じゃないんですけれども、芝を張った関係で窒息したというふうに話をされました。高森峠の道路を3車線化するという事は、当然、道が広がりますから、桜がすべて沿線上に植わっております。そうなりますと、根の保全が本当にできるのかどうか、道を広めることによって、桜が弱るんじゃないか、樹生が弱るんじゃないかというふうな懸念がございます。先般、町長の方といろいろと話もしましたし、6月の議会の方にもお話をいたしました。それで、整備事業というのが乗せられておられるわけなんです、私達が希望するのは、すべての延長を3車線化するんじゃなくて、やはり駐車場を完備してこそその顧客要望じゃないかなというふうに、希望じゃないかなというふうに思っております。その意味からしますと、すべての道路を3車線化することで、桜の樹生が弱るということを私は考えておりますので、あまりこの3車線化については、ちょっと疑問視をいたしております。

それと、公道でございますから、3車線化いたしますと、やはり駐車禁止とか、駐車の問題等において、いろいろと警察等とお話し合いもしなければならぬような状況になってくると思いますが、そのあたりがどのようなお話がされているのか、私は3車線化、道を広げるよりも駐車場の方がいいと思いましたので、ご質問をいたしたいと思っております。

それと、公共土木の、これ、19ページ、たくさんございますですね、公共土木の災害復旧工事請負費がございます。これについて、これ、町長さん、お伺いいたしますが、先般から中学校、また、町営住宅、入札がございました。それぞれ入札の仕方が違っております。それについて、一貫してそのとおりにいられるつもりなのか、また、これはこれで違う方法で入札をしようと考えていらっしゃるのか、お伺いをいたしたいと思っておりますけれども、建築は20社入れますが、土木については、6社、7社でいかれると、そのように建築だけを蔑視した形の入札を継続して、土木については、そういうふうに温存するような入札方式を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたしたいと思っておりますし、因みに、町営住宅の入札の際には、指名業者が閲覧、要するに、どこの業者が入っているかわからないような状況でもございました。そういうふうな方式も今度の災害復旧工事については、予定されていらっしゃるのかどうか、お伺いをいたしたいと思っております。入札について、どのようなお考えをもっていらっしゃるか、この件については、町長さんでよろしくお伺いをいたします。



以上です。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 入札について、土木と建築の違いということであろうかと思いますが、この建築においては20社入れたじゃないかと、また、土木では6社ではないかというようなことをございますけれども、私達は住民の税金、安心して使えるこの入札にしなければならないということで、指名委員会をもってやるわけでございます。私としては、責任と判断ということによって、この問題点につきましてはやっておるところでございます。何ら建築が20社であったから、次も20社にしなければならないということでは私はないと思っております。はっきり申し上げておきます。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） お答えします。

まず、11ページの野尻地域活性化委員会への10万円の助成金でございますけれども、これにつきましては、現在、地元の方々に組織された委員会で大変がんばっていただいております。今年は、研修等も実施されておりますし、事業計画を見ますと、かなりな地域活性化のための取り組みがなされているようでございますので、そのへんの住民意識のまとまりの強化といいますか、高揚といいますか、そういうのを私どもとしましては、事業の効果というふうに考えております。そのまとまりができることによりまして、そういった地域の活性化、地域づくりが図られるということであれば、10万円の増額でございますけれども、これは必要な経費だと考えております。

次に、高森峠の先ほどの道路3車線化の話でございますけれども、これは、現在、2車線でございますが、祭り期間中、非常にあそこにバスを止めます関係で危険でございます。その関係で、最初は、あの部分に駐車場そのものをつくろうというような計画もしておりましたが、あそこはかなりな数の桜も植わっております。そのために、縦列駐車の形でバスを3車線の一番片側に止めて、駐車場として使用した方がよかろうということで、警察等との話し合いでございますが、これについては、まだ行っておりません。ただし、私どもとしましては、3車線というような表現をしておりますが、ゼブラといいますか、斜線を引いて、安全地帯を設けるような形で、その期間だけバスを駐車するのかと、そういったことも今考えております。

もう1点、上まで3車線というと、桜の道に生えております分をかなり傷めるん

じゃないかというようなご指摘でございますが、全線3車線化は現在のところ考えておりません。道路の狭小部分について、法面カットでありますとか、そういったことで整備をしていきたいというふうな現在の考えでございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 岩下昭久君。

○保健福祉課長（岩下昭久君） 13ページと14ページの件でございますけれども、まず、横町児童公園ですが、現在、老朽化をいたしておりました遊具等がありまして、今まで老人クラブの方に草刈り等をお願いしておったわけですが、こちらの方はまず、遊具の撤去、それから、今、議員さんがおっしゃいましたちょっと周辺の整備も兼ねて、今後、見直したいという私どもの考えで、今度重機等、借り上げる予定でございます。

まず、あそこ、一応取り除きまして、今後の公園化に向けて、どうやったら一番公園がスムーズにできるか、また、あそこは学校の一番子供さん方も一番使いやすい場所でもありますし、今後の対応に対しまして、どうしたら一番あそこが生きてくるかということで、検討いたしておるところでございます。

今回、上げましたのは、その1段階といたしまして、まず、あその公園そのものの整地といたしますか、そういう形で上げております。

それから、児童関係でございますけれども、現在、保育園の方でも保護者の方からいろいろ町立保育園に対しまして、今後のあり方につきまして話が上がっている地区もございます。その全体的な見直しといたしまして、運営審議会等の設置等も考えておまして、保護者の方と今後の保育園の事業につきまして、検討、取り組んでいきたいと考えております。

なお、児童の最近起こっております虐待とか、いろんな事件に関しまして、総合的に、全体的に課内でも検討いたしているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 村山地区農道計画変更でございますが、これにつきましては、当初、計画されておりました分よりか、11年から事業をさせていただいておりますが、流末排水の増、また、塚等がございまして、その路線を変更がなされております。それによりまして、当初計画された事業費よりも10%増になっております。それで、10%増になりますと、国・県に対しまして、計画変更の承認を受けなければなりません。その手続きに必要な委託料でございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。

まず、一番最後にお答えいただきました建設課長の流末排水の変更ということでございますけれども、当初計画をいたしておいた流末排水の延長よりもおそらく伸びたのかなというふうに考えております。ただ、やっぱり農地の中を、1級農地でございますからね、あのあたりは、十分注意をいたしていただきまして、やっぱり工事には臨んでいただきたいと考えております。今後、あと何年程度でバイパスの方につながる予定なのか、最後にお答えをいただきたいと思います。

それと、企画観光課長さんの方で、全線を高森峠については3車線化することは考えていないということでございますが、全線3車線化にしないということになりますと、私はやっぱり2車線、片道1車線じゃなくて、要するに現道であるところでは、やはり車が詰まってしまうんだというふうに考えております。ですから、全線を3車線化にしないのであるならば、やっぱり3車線化ということは、私は口に出さなくてもいいんじゃないかなと、そのように考えます。ですから、そのあたりについて、やっぱり十分高森峠の開発と申しますか、やっぱり来られるお客様方の交通の便利性に、利便性については、もうちょっと十分考えるべきじゃないかな、ただ、平成14年の桜のシーズンにおいての今年みたいなお客さん方達に迷惑をかけるようなことはやっぱりするべきではないと思いますから、十分考えをさせていただきたいと考えておりますから、駐車場の整備、今、要するに、お祭り広場の南側にあります段上の駐車場のやっぱり拡張あたりは必要になってくるというふうに考えておりますので、私は3車線化というのは、あまり乗る気ではございませんから、もう少し検討をしていただきたい、そのように考えております。

それから、町長さんの方が入札については、指名審査委員会の方でということ、一生懸命やっておることですから、責任と判断は踏み外すことなくがんばっておるというふうに私は受け取りました。ただ、やはりこれだけ不景気になってまいりますと、町長がご存じのように、高森町では、皆さん方の、要するに、中小零細の企業が大変多いということです。高森町については、阿蘇町あたりみたいに、大変大きい年間何億もする企業が5、6社、10社いるわけではございません。うちの場合、やっぱり1,000万円から2,000万円程度の業者さん方達が大変多く存在をしていらっしゃいます。やはりその方達には、どのような形でやっぱり町の公共工事事業を携わっていただくかということも僕は考えていくべきだなと思

ます。

で、その業者さん達はやっぱり町が行っておる入札、指名入札についても、その参加はできなくても、やはり一々に関心を持っていらっしやいます。我々が入札に参加した時には、もしかしたらどうなるんだろうか、そのような不安を持っていらっしやいますから、1回1回の入札のやり方が違ってまいりますと、大変不安にかられまして、私どもの周りの業者さん達なんかは特に、もう今年は町の工事は全然できないまま終わるんじゃないだろうか、そのように考えていらっしやるようでございます。

ですから、指名審査委員会の方でそれなりのことをやっていらっしやるようでございますけれども、やはり、ちゃんと住民の皆様方が喜んでいただけるような、誰が見ても、やっぱり一本筋が通っておるなというような、私は指名制度というものを私は持つておく必要があると思います。現状においては、何か一本筋が通っていないような気がいたします。右に行ったり、左に行ったり、試行錯誤でやっているような気がいたします。県に準じるかと思えば、何か全然県に準じないようなやり方もするし、まったく国・県のやり方、指導に沿った形でやるかと思えば、全然違う筋というふうに、大変迷うような指名の状況であると私は考えております。その点について、今後の方針と今までの経緯等については、指名審査委員長であります総務課長の方にお伺いをいたしたいと思えます。

それから、これは、福祉課長の方に質問をいたします。下町のA団地と併せまして、駅前に団地ができております。あそこは高齢者向けバリアフリーをいたしました住宅でございます。この前、住宅建設の地鎮祭がございまして、お邪魔いたしました。あそこに住んでいらっしやいますお年寄りの方達とちょっとお話を時間がありませんから、したわけなんです、高齢者の方達をあそこに住んでいただいて、快適な生活を送っていただくということで、町は一生懸命考えて努力しているんですが、あそこに住まれている方に「たまには保健婦さんはお邪魔されますか」と質問をいたしました。「まだ、建ててから一度もお会いしておりません。この住宅では」ということでございます。折角高齢者の皆さんをあそこに住んでいただいて、集約化をして、やっぱり一極集中でなるべく時間をかけないで皆さん方のサービスをしようという目的でつくっておる住宅なのに、つくったわ、保健婦は訪問しないじゃ、何ら建てただけで福祉の向上には私はつながっていないような気がいたしますけれども、その点について、今後、どんどん高齢者向けの住宅がまだあそこ今度もつくりましますし、来年もつくるようでございます。増えてまいります。高齢

者の方が入ります。そうなってもまだ行かないということになってくると、何であそこにお年寄りの方達を集めたかということが私は疑問視をされますが、今後、福祉課長においては、どのような計画を持っておられるのか、また、町長さんが町営住宅、あそこに高齢者向けの住宅を建てられた目的というものも最後にお伺いをいたしたい、今後、どうしていきたいかということについても、お伺いをいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） お答えいたします。

振興計画、あるいは基本計画の中にもうたっておりますように、駅前開発ということで、バリアフリーの年寄り向けの住宅を建設するというところでお願いをしたところでございます。議員の皆さん方にもご承知のことと存ずるわけでございます。ようやく、私達の町においても、古い建物の中で、老人の方々、あるいは身障者の方々、これをノーマライゼーションという言葉で大変皆さん、お力添えをいただいております。そして、ようやく駅前開発ということのご承認をいただいて、私は老人向けの、あるいは身障者向けの住宅建設ということで、地域の方々に安心して、また老人の皆さん方に安心して生活をいただけるということで、そのような位置付けをして建設をしたところでございます。皆さん方には大変お世話になっておるところでございます。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） まず、指名の関係のことで若干事務的なお話をさせていただきたいと思っております。ただいま、お話がありましたように、非常に分かりづらいという話がありました。現在、高森町の指名の中におきましては、1,000万円以上が指名委員会で、一応指名委員会に諮って決定することということでございます。だいたい指名のある方につきましては、私達、町の規則の中ではだいたい5社以上ということになっております。上限は決めてありません。

そういうことで、昨年、建設省の方、あるいは国の自治省の方からも入札の、あるいは指名等の透明性ということで、非常に文書公開等の今、町も取り組んでおりますけれども、今後のわかりやすい入札制度のあり方について、やらなくてはならないということで、昨年、10月ごろだったと思っておりますけれども、係長クラスを7、8人の方と思っておりますけれども、指名をいたしまして、指名のあり方、それから入札についてということで、町の平成13年度からの方針というのを作成したわけでござい

ます。

その中で、まずもっては、入札前の今年度の、13年度の高森町が行おうとする工事の箇所、あるいはだいたいの予定、それについての公表ということで、これにつきましては、最後までやっている自治体ありますけども、本町におきましては、まず、年度で切り替わってすぐなかなか難しい点もあろうと、また、財政的な裏付けの必要性も出てきますということで、前期・後期ということの工事の発表をまず年度当初にやっております。その後におきまして、各課におかれましては、その事業遂行をしていくわけです。それが、設計書ができて、先ほどいいましたように、指名委員会に回ったり、あるいは1,000万円以下であれば、事業の中身によっては、そういうクラスを今、入れてやっておるわけでございます。

非常に今言われましたように、本年は非常に先ほどから出ておりますように、20社いたり、6社でいいか、7社でいいかと、いろんな議論があろうかと思えます。最終的には、ご存じのとおり、本年は高森町も県と同じように予定価格のすでに発表もしております。ただし、委託料についてはしておりませんが、工事予定価格も現在発表して、その透明性をやっておるわけでございますけれども、その中で、先ほど言われました閲覧の仕方も当初の中学校の建築の時と公営住宅の時は違ったんじゃないかということ、ちょっとご指摘がありました。これも私達の方では、今年度中にいろんな問題があることについては、整理してし直してしまいたいという気持ちもありまして、わざわざ現説せんでも、工事の発注というのはできるのではないかと、わざわざ業者を一つのところに集めないでもできる方法があるんじゃないかということをやってみたのが、今回の公営住宅の方法だったというふうに私は認識をしております。今回、そういうことでやってみようかということで、一つやってみたところでございます。だから、金額によって云々ということじゃございません。

それから、今、高森町の一部の業者から今のランクのご存じのとおり、ランクがそれぞれ特AからEクラスまで建設工事についてはあるわけでございますが、これの工事発注の該当工事についての枠を町も見直しをしてほしいということが、町長の方にもお話がっておりますし、それにつきましても、私達は承知しております。それにつきましては、ただいま言われましたように、1回1回違っているんじゃないかというようなご指摘ありますけれども、まず、そういうことのないように、極力私達も一生懸命やっておりますけれども、たまたまそういう場合というのは、私達が事務屋からいたしますと、道路改良とか、特殊的な工事につきますと、

どうしてもただ金額だけの問題じゃ私はできないと、と言いますが、1回も道路をつくったことのない業者に発注するというのはいかがなものかということもありますので、そういうことも加味いたしまして、場合によっては、大きいランクのところからそういう小さい工事をする場合もあるということで、ご承知置きをお願いしたいというふうに思います。

それから、今回、今後の今度の災害でございしますが、約1億ちょっと出ておりますけども、これの発注につきましては、基本的には今現在では、まだ発表の段階ではございませんけども、まだ、私も設計書をまだ見ておりませんが、一応基準の中でできるようであれば、その中で取り組んでいきたいというふうに思います。

ただいま、いろいろ私が申し上げておりますが、本年の4月から始めまして、約9カ月入っておりますけども、今後もこれをたたき台にいたしまして、予定価格を発表して、発表しなかった時と発表した時とどれだけのあれが出たのか、そのへんも私達は検討しなくちゃならないと、あるいは先ほど言われました基準というのが果たして町の業者にそのままいいのかということも、この1年間を踏まえて、反省をしながらやっていかなくてはならないということを私は思っております。

それで、必要があれば、また委員会の中で当然、今現在、県のランク表を使っておりますけども、町のランクを県の方のそれをどのような取り扱いをするのかということも当然論議しなければならないと思っております。

ただ、何回も申し上げますように、ランクを1社ごとに、ランクの町でのランク位置付けをするということになれば、これはご存じのとおり、約1,300社ほど町に出しております。これを全部しなくちゃなりませんとなりますと、かなりな膨大な作業になりますので、現在の町の職員の範囲内ではとてもできる状態ではないということで、県のランクを重視させておるといのが現状でございます。

そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。まだまだ改善する余地があれば、どうぞ皆さん方の意見も十分拝聴いたしまして、私は改善することばどんどんやっっていくべきだというふうには認識してありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 村山地区の農道整備でございしますが、これにつきましては、来年度、14年度に完成したいということで、今、県の方に補助金の請求を行っております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 先ほど指摘ございました道路の3車線化と、この表現につきましては、現在、ちょっとどうだったかなというふうな反省も思っております。今後の整備の進め方としましては、先ほど申しました狭隘部分のカットでありますとか、そういうことをやってまいりますけども、基本的には私達がめざすものは、先ほど訪れる方にご迷惑がかからないような、いわゆる駐車場、今、整備必要な駐車場を含めまして、そのへんの拡幅、新たな駐車スペースの確保を図っていくのがねらいとしております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 皆さん方、大変この厳しいご時世でございますから、無駄のない予算執行ということで、一生懸命考えられての提案であるというふうにご理解はいたします。しかしながら、やはり背に腹は代えられない、そういうふうにもう今はなってきたおようでございます。ですから、入札事業につきましては、私は、高森町に出しておるすべての業者さん、1,300社とか言われましたが、その方達の見直しじゃなくして、やはり地方分権という言葉がうたわれております。ですから、この地方分権制度については、総務課長が一番窓口で対応されておるわけでございますので、ある程度、やっぱり高森町は高森町としての基本というものをつくっておく必要があると、やはり高森町の業者の皆さん方達を基準とした何らかの私は調整をする必要があるというふうに考えております。それでないと、地元の方達の納税意欲というものは、私は、今後、どんどん落ちていく、そのように考えておりますから、そこあたりは自治省とか、県とかという言葉がどんどん出ておりますけれども、確かにその基本というものはそこから出てくると思いますが、それを利用した形で、高森町独自のカラーを出すということは、私は法に接触をしない限りは、抵触をしない限りには可能じゃないかなと、そのように考えておりますから、皆さん方の不満がこれ以上募らないような入札の仕方を望んでおります。

因みに、実績とか経験とか、今、総務課長の方が言われました。したことがない者がその工事をすると、大変町としては責任の問題が出てくるだろうということでございますが、それでは、管工事かどうか、建築工事かどうかということですね。管工事だって、今まで道路工事をどんどんやっていた方達の名前が管工事の方にどんどん名前があがってきておりますし、建築工事にもどこに大工がいるのかなというような業者が建築工事にも名前を連ねていらっしゃいます。大きくなれば大きく



なるほど、そこの監督さんあたりはいろんな資格をとろうと思って、講習会、研修会には参加されますから、当然、様々な資格認定は受けられていらっしゃると思う。しかしながら、実際、その企業自体がそういうふうな工事をしたことがあるかどうかという確認を私は完璧ではないと思っております。そうなりますと、やはり従来、従業員をちゃんとした形で使って、その工事をやっていた業者というのが、私は信用が一番持ててくるんじゃないかな、そう思いますと、管工事だって、道路工事しかしたことがないけれども、従業員は道路工事しかしたことがない、側溝布設しかしたことがないけれども、たまたまそこの監督が管工事の試験に通って、管理者の免許を持ったから、それで、じゃあ、町の方に指名の中で追加認定をお願いしようということを出てくれば、それは資格を持っているから入れようか、そういうふうな安易なことも私はあるんじゃないかな、そのように私は思います。

ですから、総務課長が言われた実績と経験というのは、あくまでも100%、それが今までの入札にはいかされては私はいないというふうに思っております。今後においては、十分な資格、またはその従業員の人数、その方達が監督はしたことがあっても、従業員が本当にその工事をしたことがあるのかどうか、私はそこへんまで考えて言わないと、経験とか実績とかということは大きい声では私は言えない、そのように考えております。どんなに監督が資格を持っていても、前の会社でとっていた資格を持っていても、従業員がしたことがないならどうしますか。どこかに下請に流さなければならない。下請にやるために、私は入札に入ったのか、そのように思います。

ですから、経験と実績というものは、今からどんどんついてくるものだという話をされればいいけれども、経験実績がない会社は入れられないと言われると、経験実績がなくて、従業員の経験実績がなくて、監督だけの経験実績だけで入れてしまうと、私はそこは満足はいたしませんし、納得はいたしません。ですから、今後においては、十分注意をされて、指名をされる方達はいろいろと私どもから言われなような、どなたが見ても、立派な指名の仕方だなと言われるような指名の仕方を私はしていただきたい。そのように考えております。

それと、町長にお伺いをいたします。先ほど、町営住宅のバリアフリーの件にお話がされましたが、将来、そこに町営住宅のバリアフリー化をした障害者の皆さん方、高齢者の皆さん方を住ませた場合において、その住宅地のお年寄り方達にどういふふうな姿を最終的には望んでおるんですか。ですから、その前に保健福祉課長に保健婦が一度もお邪魔していませんよと、どうしますかという質問をしたわけで

すね。ですから、町長には、私は今後、そういうふうな町がつくった公共的な住宅については、保健婦も月に1度なり、定期的にお邪魔させるようにがんばらなければいけないというふうに思っておりますと、断るかと思えば、ただ自分のビジョンだけをお話しされましたが、今後、保健婦をどのようにそういうふうな施設に対して、利用させていくつもりなのかということをご質問をいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 岩下昭久君の答弁が漏れておりましたので、岩下昭久君。

○保健福祉課長（岩下昭久君） 先ほどのご質問にお答えいたします。

保健婦の活動につきましては、数字的に申しますと、保健福祉の事業、家庭訪問をはじめといたしまして、保健指導、健康相談、それから、健康診査、それから、予防接種、機能訓練、今、町で行っておりますいろんな事業につきまして、150日程度、それから、地区管理、基礎調査とか、コーディネートにいたしましても、地域ケア体制づくりの会議とか、調整等、いろんな多岐にわたって、今、事業を行っております。そのために、日数的にはかなりの保健婦活動といたしましては、日数をいたしておりますところですが、この中に、今、議員さんがおっしゃるように、住民の側に立って考えますと、年間のその事業の中から秋頃までは非常に詰まっております。個別の訪問もやっておりますけれども、ローテーションを組んでやっておりますけれども、非常に秋口まで日程が詰まっております、そちらの言われました団地の方ではローテーションの中でまだ行っていない部分があったと考えられます。それで、今後は、このようなローテーションの組み直しも検討いたしまして、現在、介護の方の保健婦も1名おりますので、介護の方のお手伝いもいただきながら、何回か、部内の検討会を行っているところでございます。

一応趣旨に添いまして、どうぞ、保健婦活動が本当に今は事業が多岐にわたっております関係上、どうしても秋口までには非常に詰まって、行けない状態が事実です。それを過ぎますと、3者の方でまた調整をいたしまして、可能な限り個別訪問を主体とした体制づくりをまた建て直していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） この前、第2期の地鎮祭の時に、このお話を私、直接聞いたわけでございます。議員さんの本当の活動が始まっているぞと、ここにやさしいまちづくりの一環としてのバリアフリーの建物について、入居者に対して、おまえ達はどう考えておるか、議員さんから指摘があったぞということで、保健婦、課長、

呼んで、ただ単に、そこに住まれる、それでいいということじゃなくて、心のやさしい話を持って行って、初めて頼りのある、そういうまちづくりのためのここは施設であるというようなことを申し上げました。

確かに、言われるとおりのことであったかと思えますけれども、職員の方では今後においては、課長の方から話を聞いております。議員さんから指摘されて云々ということじゃなくて、その前にやるのが私達、行政に携わるものであると、それをまた叱咤激励をいただくのが議会であると、その叱咤激励をいただいたのだというようなことで、今、指導しておるところでございます。

毎朝、先ほども申しましたように、庁議室において、課長会議をいたしております。そこにおいても、話し合いをし、そして、問題点について、発議ということで発議をさせていただいております。この問題につきましては、指摘をされたということについて、私は感謝申し上げますし、また、職員も奮起をして、この問題点について、私は鋭意努力をしてくれると確信をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 佐伯でございます。わかりました。

町長の方をお願いをいたします。敬老会が先般ございまして、お年寄りの皆様方、楽しい一日を過ごされました。町長、見た目が大変お年寄り、また子供から好かれるタイプで、喜んでおられました。本当にそういうふうにお年寄りが笑顔というものを心の底からの笑顔というものが見たいのであるならば、やはり町がつくった団地に入って、今までの個人住宅にいた時よりもサービスが低下したということが一切ないように、やはり高森町は大変広い町でございますから、その広いところを点々とサービスをして回るとするのは、時間的なロスがございます。それを1カ所に、要するに団地をつくることによって集中させていくということは、私は大変効率のいいお話だというふうに理解をいたしております。

しかしながら、その効率のいい建物をつくっておりながら、サービスの受けることができないということは、私は大変おかしいと考えておりますので、大変皆様方に対しては忙しい中と思えますけれども、町営の施設に入った場合においては、よそよりも一段とサービスが充実するような形をつくっていただきたい。団地に入っておるお年寄りは皆さんニコニコしてお話をされておりました。こんないい施設をつくっていただいて入れてよかったというふうにお話をさせていただきました。私はああつくってよかったな、本当によかったなと思っております。ですから、是非とも

団地に入って、サービスの低下を感じたというような声が出ないように、担当の課においては十分な検討、また会議等開いて働きをしていただきたいと思います。

今の世の中は全体的に高齢化が進んでおるのはわかっておることです。それはわかっておって、保健婦になっておるわけですから、自分の仕事が減ることは絶対ない、保健婦の仕事は絶対減りません。今からはどんどん増えるのみでございます。ですから、今までの現状でいいというような甘い考えであるならば、それなりの強い考えを持っていただいて、町長にはやさしいまちづくりをつくっていただきたい。よそにも勝るような、高森町が一番やさしいまちづくりだと言われるような町をつくっていただきたい、そのように思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は、各常任委員会に付託することに決定いたします。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

しばらく休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） ただいま、11時25分です。11時35分から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

議案第40号 平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第40号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第41号 平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第41号、平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

議案第42号 平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第42号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） 簡易水道事業特別会計補正の件ですけれども、水道課長さんの方から先日、ご説明がありました山の神地区か、河原地区ですか、その工事に関して、ボーリング回りと申しますか、水源の回りを改良するというございます。そして、その話の中に、将来は堆肥センターの方にも水を持っていきたいというお話がございました。そっちはよくわかりましたけれども、その前に、農林課長

から堆肥センターの説明の打ち合わせの時に、水は距離がありすぎて、雨水でも利用すべきじゃないかと、そのような話を聞いたような気がいたしますが、水は堆肥センターまで引っ張るのですか。計画は。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 先ほどの補正予算の説明の中で申しあげましたように、昨年、ボーリングいたしましたして、ボーリングをいたしました近くに水道の方でタンクをつくる計画でございましたけれども、その後、堆肥センターの話がありまして、堆肥センターの方でも雨水を利用したタンクをつくるということで計画がなされておりました。それで、両方タンクをつくるよりも、1カ所に堆肥センターを利用するようなタンクを1カ所につくりまして、そちらの方にも安定的な水の供給をしたいということから、今回の計画になったわけでございますので、タンクにつきましては、堆肥センターの近くにタンクをつくるという計画であります。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） 両方につくると言いますが、堆肥センターのところにボーリングをするという意味じゃないわけでしょ。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） そうです。今の、現在、ボーリングを掘ってあるのを利用するということです。

○議長（児玉國廣君） 5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） そしたら、堆肥センターはかなり上の方に位置しますが、あの近くにまだ飲料水と申しますか、よく完備されないで、まだ雨水とか、何かそういうものを毎日水を汲みにいって、利用されている集落が2、3あるとお聞きいたしております。そのあたりは一緒に飲料水を供給してあげると申しますか、そのあたりの計画はいかがですか。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 今回の水道施設の計画におきましては、上玉来地区、それから大道地区、合わせて6件の家庭の飲料水と堆肥センターということで計画をしております。

○議長（児玉國廣君） 5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） ちょっと個人名は忘れちゃったけれども、この前、堆肥センターの土地をご協力いただいた方あたりはその堆肥センターよりも家はかなり上の方に

位置しているのではなかろうかと思えます。一番上の人。あのあたりは堆肥センターの方が位置的には下になりはしないかと、それは下だけに水を配るということですかね。一番高所に上げて流れ込みをさせると。高い分はやらんということですか。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 5番議員さんがおっしゃるのは、岩下さんの家だろうと思いますけれども、そこの家庭まで一応計画区域ということで含めております。

○議長（児玉國廣君） 5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） それは、自然流下は無理でしょうから、ポンプアップしてあげるとか、また、別に上の方にタンクをつくってあげるとか、水道の方でやるということですか。堆肥センターを含んだ農林の方じゃなくて、水道の方がそういう設備をするということですかね。一切、堆肥センターも含んで設備をしてあげるとかということですか。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 今の計画では、堆肥センターの近くの上にタンクをつくると、そのタンクにつきましては、農林振興課の方でタンクはつくると、それから、水を流しまして、岩下さんのところまでは自然流下でいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（児玉國廣君） 5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） はい、わかりました。ひとつ、今まで飲料水等にもあのあたりは大変ご苦労があったかと思えます。大変そうやって堆肥センターをつくるお陰と申しますか、それで飲料水が十分配ることができるのであれば、大変町の地元の方も喜びになられると思えますので、どうかひとつお願いをしておきます。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は、建設経済常任

委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

**議案第 4 3 号 平成 1 3 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（案）について**

○議長（児玉國廣君） 議案第 4 3 号、平成 1 3 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。

本案について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、建設経済常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第 4 3 号は、建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

**認定第 1 号 平成 1 2 年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について**

○議長（児玉國廣君） 認定第 1 号、平成 1 2 年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7 番 三森義高君。

○7 番（三森義高君） 7 番 三森でございます。

認定で、各常任委員会でも検討するわけでございますけれども、監査委員さん方、お二人で折角監査していただきました意見書等、付けて昨日も報告があったわけでございますので、この件について、1、2、3 質問をいたしたいと思っております。

まず、歳出においては、大変財政の方の努力によりまして、経費削減と申しますか、相当な削減努力が見られております。大変ありがたいことであるというふうに感じております。

変わりました、歳入につきまして、国民健康保険、あるいは町税であります自主財源のもとになっております町税固定資産、たばこ税、軽自動車、入湯税というものが昨年度に比べますと、昨年度を見てみますと、95.7%の収納率と申しますか、収入率になっておりますし、本年は95.6%と0.1%の減でございます。裏



を返せば、4.4%の収入未済みが出てきておるといような形になるわけでございます。こういう形で、これについて、税務課長の方に収入未済みについて、今後、どういう形で進めていかれるのか、大変厳しい中に収入未済みも出てきている状態でございます。新聞等にもたまたま出ておりますけれども、町村においては、いろいろな形で法的な手段をとられているようなところもあるといような形も出てきておるといような状況でございますので、そこらあたりも税務課長にも答弁をお願いしたいと思います。

それから、簡易水道においても、同じでございます。未済額が出ております。毎年少しずつ出ておって、減ってはおりますけれども、なおかつ出ておるといことでございますので、水資源課長の方にこの点にもお願いいたしたいと思います。

それから、鉄道経営基金、これにつきましては、6月の議案にも補正で出ております。特に、総務委員会で検討され、継続審査ということで、今度の議会に出てくるかと思っておりますけれども、基金取り崩しという形で1,000万円弱が取り崩しが出ております。昨年度におきまして、あくまでも企画観光課におきましては、基金の取り扱いということで管理をいたしております関係上、今後においては、特とそこらあたりは総務委員会等で慎重に検討されるようお願いいたしたいと思います。これについて、特に、企画観光課長の答弁をお願いいたしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） ただいま、決算のことで、徴収率の向上ということでご質問があったと思いますが、ただいま、当然、税務課としましては、国税徴収法、地方税法、並びに国民健康保険に保険法等に基づきまして、徴収対策をやっているわけでございます。

一般質問でも出ていると思いますが、私ども、当然、法令に基づきまして、具体的に申し上げますと、20日以内の督促状発送と、それから集中期間、8月、12月、それから4月、これを滞納整理月間と申しまして、7月、11月、3月に納税者の方に催告状を差し上げております。それに基づきまして、納付特例、納税組合の推進、また、口座振替の推進、それから、その他、広報、税を知る週間、租税教室等通じまして、納税意欲の喚起に努めているところでございます。

滞納者の方にもそれぞれ事情がございまして、どうしてもご理解いただけないと、自主納付ができない方におきましては、法令に基づきまして、厳格に差押え、換価の易いものを差押えするということで、対応をしております。

簡単に現在の状況を申し上げますと、経済状況が非常に落ち込んでいるところでございますが、県下におきましては、昨年度、確か、記憶によるところですが、県下で32番だったと思います。その前が34番ですね、徴収率が、いい方から。その前が52番だったと思います。このようなことで、徴収率順位で申し上げますと、かなりご存じのように、白水もゴルフ場等、問題がありまして徴収率下がっております。企業が非常に悪いものですから、その中におきましても、職員の努力、研修、それ等通じまして、徴収技術の向上も含めまして、県下では満足するところまではいっておりませんが、何とか、状況を維持しているというような思いであります。

一応、完納を目指しておりますが、そういう経済状況と徴収率、非常に経済状況が影響するものですから、そこへんも含めまして、今後とも広報等を通じまして、ご理解をいただきながら、完納に近づくように対応していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 滞納者につきましては、現年、それから、滞納繰越分合わせまして100万円程度でございますけれども、人為的に言いますと、1万1,000円から最高額の13万円程度、19名程度でございます。掌握の部分につきましては、収納が終わっておりますけれども、固定的に滞納になるつつある方、5、6名ございますので、この方につきましても、随時督促等をやりながら完納に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 基金の管理に、取り扱いについてということでございます。1つは、本町の議会、総務常任委員会の議論をまず、重要視しまして、今後と取り扱いに慎重に取り扱っていきたいと思ひますし、また、本年、設立されました南阿蘇鉄道運営協議会、これは、西原村を除きます関係5カ町村ですね、南阿蘇の、で、議会選出10名の方で委員が構成されております。そこにもお諮りしながら、慎重に基金の取り扱いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） ありがとうございます。

先ほども申しましたように、大変厳しい中でございますけれども、税の不公平と

申しますか、そういうことがないように、また、特に水道におきましても、基金をもって運営しているような状況の水道、あるいは先ほども水道でいろいろ話が出ておりますけれども、大変、高額な金をかけて、事業を行って、皆さん方に水道、飲料水を配給しているような状況でございます。そこらあたりは、特と不公平の生じないような形で取り組んでいただきますようお願いする次第でございます。

企画課においても、第三セクターにおいては、いろいろと問題がどこも出てきておるのが事実でございます。折角の機会でございますので、先般の質問でも申しましたように、特と見直しをしながら、本当に経営感覚をもってやっていただくような形で、この件については、町長に一言答弁をお願いしたいと思っておりますので、町長の方から答弁、お願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 先ほども7番議員さん言われましたように、税は公平じゃなくてはならないということで、納税の義務ということで、我々職員一丸となって、徴収率をあげておるわけでございます。また、水道においてもしかりでございます。水道においては、水を止めるということは、到底できませんので、その恩恵を使用者が十二分に考えていただくということの指導もしなければならぬと思っておりますのでございます。

また、鉄道経営と、基金の取り扱いということについては、先ほどもおっしゃいましたように、入るを量りて出ざるを制するというようなことをもって、そして、住民の皆様にご安心していただける納税の環境を促すということを考えていかなければならないと考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） はい、ありがとうございました。

なかなかいろいろについては言いにくい部分もございまして、今後とも職員の方々には大変苦勞があるかと思っておりますけれども、よろしくお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 1番 野中でございます。

1つだけわかりませんので、基金の1項目のふるさとづくり対策事業基金、こういうのがずっと以前からございますけれども、最近、昨年度は使っておられませんでした。最近、何にどういう目的で使われているのか、そして、今後は、このふるさ

とづくりの基金をどういふふうにされるのかだけをお伺いしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） このふるさとづくり対策事業基金につきましては、以前、全国一律交付されましたふるさと創生1億円のうち3,000万円を原資として運用しているものでございます。現在までの使用状況、資料を持ちませんが、給付の中でいきますと、台湾の太鼓の公演、それと、モンタナ州の議員さん及び商工・農業関係の代表者の方との友好関係の研修、そういったあたりに使われておりまして、現在、ここ2、3年は使われていない状況でございます。

それで、私どもとしましては、これも運用益で運営するわけでございますので、取り扱いの見直しを考えて、いろんな人材育成ということですので、まちづくり・地域づくりのそういった方達も利用しやすいような形に変えることができないかということで、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） ありがとうございます。

是非ともそういった人材づくり、地域づくりの方に運用を行っていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 2分ほど質問をいたします。

住宅新築資金特別会計が一般会計に繰入をされまして、それぞれ皆さん方が担当の方が集金業務をされておると思います。その経過がここに出ておりますが、滞納者が6名ということでございますが、どのような集金形態で、どの程度の収納、要するに、将来に向かってどの程度、償還されていく希望があるのかどうかをお伺いいたしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 住民生活課長 後藤秀希君。

○住民生活課長（後藤秀希君） 住宅新築資金の償還金でございますが、償還をされる方はキチンとされております。されていない方につきましては、これはもう職員が家庭訪問いたしております。今後もまず、償還率の低い方につきましては、家庭訪問、もしくは連帯保証人さんです、この方に連絡をいたしまして、徴収に努めたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 住宅新築資金の歳入につきましては、前の年からずっと一番の懸案事項で、なかなか償還が進まないということで頭を悩ましております。ですから、なるべくこのように、末尾に滞納6名というような形、数字が残らないようによろしく願いいたしますし、監査委員さんも監査をするたびにそういうふう滞納者の6名ということで残っておれば、監査委員さんもやる気を失うと思います。少しで減るようになんばっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、各常任委員会及び企業誘致特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号は、各常任委員会及び企業誘致特別委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

### 日程第3 休会の件

○議長（児玉國廣君） 日程第3 休会の件についてを議題とします。

22日から24日まで、また、26日、27日が休会となっております。なお、26日と27日が各委員会となっておりますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午前12時00分

9 月 2 5 日 (火)

(第 3 日)

平成13年第3回高森町議会定例会（第3号）

平成13年9月25日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 委員会の閉会中の継続審査について

日程第2 意見案第2号 道路整備の促進及び道路特定財源の堅持を求める意見書について

日程第3 意見案第3号 ゴルフ場利用税の存続・堅持に関する意見書について

日程第4 意見案第4号 地方交付税総額の安定的確保並びに道路特定財源の確保に関する意見書について

日程第5 一般質問について

議 席	指 名	事 項	要 旨
1 番	野中 謙三	1 学校統合について	1 答申内容が教育委員会の提言と変化した経緯について 2 合意形成に向けての地域・保護者への説明会は万全なのか 3 統合小学校の建設を計画することがより早い合意形成と考えるが如何か 4 統合に向けての事務的計画はどうなっているのか 5 予算的な措置はどうなっているのか
		2 高森小学校校舎耐力度について	1 現高森小学校のこれまでの修繕料の動き 2 統合を控えての校舎耐力度は充分なのか
3 番	後藤 和昭	1 落ち込んでいる自主財源をどのようにしていくのか。	1 町税の収納率の向上は 2 遊休地資産の売り払い計画は 3 地方交付税の確保は大丈夫なのか

7 番	三森 義高	1 町村合併を目前に控えて	1 県道・町道における現在までの整備状況 2 町道における排水路の設置状況 3 農村集落排水事業の今後の取り組み
8 番	佐楯見誓香	1 学校統合に関する問題点について	1 2年間にわたる統合審議会の答申は生きていないが 2 教育委員会による町長への提言書について 3 東海大学を訪れた本当の意が知りたい

2. 出席議員は次のとおりである。(13名)

1 番	野 中 謙 三 君	2 番	甲 斐 廣 國 君
3 番	後 藤 和 昭 君	4 番	甲 斐 正 一 君
5 番	藤 本 正 一 君	6 番	相 馬 俊 行 君
7 番	三 森 義 高 君	8 番	佐楯見 誓 香 君
9 番	古 澤 豊 喜 君	10 番	佐 伯 金 也 君
11 番	杉 永 竹 範 君	13 番	後 藤 英 範 君
14 番	児 玉 國 廣 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

12 番	甲 斐 裁 君
------	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	今 村 博 信 君	収 入 役	有 働 和 幸 君
教 育 長	佐 藤 昭 也 君	総 務 課 長	岩 下 生 人 君
総 務 審 議 員 兼 草 部 出 張 所 長	佐 伯 秀 和 君	企 画 観 光 課 長	村 上 源 喜 君
住 民 生 活 課 長	後 藤 秀 希 君	保 健 福 祉 課 長	岩 下 昭 久 君
税 務 課 長	岩 下 光 廣 君	農 林 振 興 課 長	廣 木 富 八 君



建設課長	渡辺哲郎君	水資源対策課長	芹口誓彰君
高森中央出張所長	桐原一紀君	野尻出張所長	住吉五夫君
収入役室長	岩下健治君	教委事務局長	山村将護君
監査事務局長	阿南哲也君	行政係長	甲斐敏文君
財政係長	河崎みゆき君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	色見隆夫君	議会事務局係長	佐藤幸一君
--------	-------	---------	-------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります日程にしたがいまして、議事を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（児玉國廣君） 日程第1 継続審査案件の委員長報告並びに採決を議題といたします。

議案第30号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）については、総務常任委員会に付託してありましたので、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 5番 藤本でございます。おはようございます。

総務常任委員会に付託されてございました継続審査となっております議案第30号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）についてをご報告申し上げます。

6月の定例議会後の審査状況について申し上げます。平成13年8月24日の日に、第三セクターで行われております甘木鉄道を総務委員会、また、総務課長、オブザーバーとして議長、ご参加のもとに視察をさせていただきました。

内容につきましては、少し甘木鉄道さんの方が規模が大きゅうございますけれども、通学・通勤に利用される分に関しては、あまり変わるところではなからうなと思っておりますし、それからまた、甘木鉄道さんの専務理事さんのお話をお聞きいたしますと、南阿蘇鉄道で大変勉強させていただきました。今の甘木鉄道を第三セクターを起こしたというふうなお礼の言葉もございました。今、考えますと、逆に今度は、南阿蘇鉄道さんの方が甘木鉄道さんの方に勉強に行ってこられたらいかがかなと、そのようなことも感じて帰ったところでございます。

今回は、車両の整備に関するところでございましたので、その現状を視察したとこ

ろでございます。いろんな面で、少子化、また通学客の減少が進んでいることが報告されまして、車両整備についても、できる限り社内に対応するというふうなご意見でございました。また、保有している車両につきましても、ボツボツ平成13年度からか、修理したり、いろいろそういうことをやるというふうにお聞きしました。

また、私どもに付託してございました南阿蘇鉄道の件につきましては、平成13年9月7日の日に午前11時30分より、委員会室におきまして、総務課長、企画課長及び担当者の出席を求めて開催をいたしたところでございます。

まず、南阿蘇5カ町村の選出議員で構成されております南阿蘇鉄道運営協議会が、7月24日に開催されております。その会長でございます佐伯総務委員から協議の内容についてご報告が詳細にわたって行われました。その結果、審議していただきました車両の整備につきましては、3年計画で、1両ずつ整備するとのことではございましたけれども、本年度中に3両同時に整備をする方が経費の面などから望ましいとの協議結果が報告されております。その後、整備に係る経費について協議いたしました。詳細につきましては、南鉄の松下常務さん、津留課長さんの方から説明がありましたけれども、少し満足できる説明ではございませんでしたけれども、まだまだ南鉄さんも今回が初めてそういう事業に携わるということではございましたので、総務委員会としてのご意見と希望はお願いをしておきました。その材料につきましては、後ほど企画課長の方にご報告があるものと思っております。

その後、9月21日に午後1時より、委員会室におきまして、総務課長、企画課長、及び担当者の出席を求めて委員会を再度開催したところでございます。要望しておりました詳細につきましては、総務委員さん、全員いろんなご意見がございまして、慎重に審議した結果、原案のとおり、可とするということでございます。

また、なお、委員会といたしましては、南阿蘇鉄道におきまして、経費の削減を図られ、経営の安定に努められるよう、また、町長におかれましても、先の南阿蘇鉄道協議会で議論されましたように、本年度中の整備が望ましいことから、不足するあと2両分の予算でございますけれども、追加措置を講じられますよう要望するところでございます。

以上をもちまして、ご報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 総務常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、総務常任委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第2 意見案第2号 道路整備の促進及び道路特定財源の堅持を求める意見書について

○議長（児玉國廣君） 日程第2 意見案第2号、道路整備の促進及び道路特定財源の堅持を求める意見書についてを議題といたします。

職員に意見案の朗読をさせます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔意見案朗読〕

○議長（児玉國廣君） 本案につきまして、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、6番 相馬俊行君。

○6番（相馬俊行君） おはようございます。6番 相馬です。

道路整備の促進及び道路特定財源の堅持を求める意見書について、提出者議員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

道路整備は、国土の交流基盤形成に重要な役割を担うだけでなく、地域の特性を活かした地域づくりや豊かな暮らしづくりに欠かすことのできないものであります。しかしながら、阿蘇地域での道路整備の立ち後れは著しく、県道・町村道合わせでも50%以下をさらに大きく下回る状況にあります。その早急な整備が急がれるところでもあります。特に、長年、血のにじむような思いで取り組んできた高規格幹線道路、渋滞が続く57号の4車線化、325号の拡幅改良等、過疎の進む阿蘇地域にとって発展を阻害するばかりでなく、阿蘇地域が持つ環境の維持保全や国民保養の場として、その機能を果たしていることになり、阿蘇を訪れた人達にも多大のご不便をかけることは周知のとおりであります。

よって、道路整備は地方振興のため、かつ都市ごとの交流連携、格差是正のた

め、緊急かつ不可欠であり、道路特定財源を堅持し、一般財源化や他の用途に転用することなく、その全額を道路整備に充当するとともに、一般財源を大幅に投入し、道路整備の早期整備について、特段の配慮をされますよう、強く要望するものであります。

この趣旨を十分にご理解いただきまして、速やかに決定をしていただきますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（児玉國廣君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本意見案については、原案のとおり採択したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、意見案第2号、道路整備の促進及び道路特定財源の堅持を求める意見書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

-----○-----

### 日程第3 意見案第3号 ゴルフ場利用税の存続・堅持に関する意見書について

○議長（児玉國廣君） 日程第3 意見案第3号、ゴルフ場利用税の存続・堅持に関する意見書についてを議題といたします。

職員に意見案の朗読をさせます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） 〔意見案朗読〕

○議長（児玉國廣君） 本案について、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） おはようございます。3番 後藤和昭です。

ゴルフ場利用税の存続・堅持に関する意見書案を説明させていただきます。

政府においては、構造改革の名の下、徹底した歳出の見直しが進められているところであり、地方自治体にとって、今後、一段と厳しい財政運用を強いられることが予想されます。このような状況の中、ゴルフ場利用税の廃止の動きがあるが、仮

に廃止された場合、急迫した地方財政はさらに悪化することは明白である。本税は、都道府県に対され、その10分の7がゴルフ場市町村に交付されるものであり、市町村にとっては、貴重な財源となっている。また、市町村がゴルフ場のために道路整備・防災対策・環境対策等に取り組んでいるばかりでなく、将来にもゴルフ場利用税が存続することを前提として、地域づくりを進めているところである。よって、国におかれては、現下の地方財政の危機的な状況に鑑み、地方の自主財源の充実確保の必要性について格別にご理解を賜り、ゴルフ場利用税の恒久的な存続を図られるよう強く要望します。

これもちまして、趣旨説明を終わらせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本意見案については、原案のとおり採択したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、意見案第3号、ゴルフ場利用税の存続堅持に関する意見書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第4 意見案第4号 地方交付税総額の安定的確保並びに道路特定財源の確保に関する意見書について

○議長（児玉國廣君） 日程第4 意見案第4号、地方交付税総額の安定的確保並びに道路特定財源の確保に関する意見書についてを議題といたします。

職員に意見案の朗読をさせます。議会事務局長 色見隆夫君。

○議会事務局長（色見隆夫君） [意見案朗読]

○議長（児玉國廣君） 本案につきまして、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、2番 甲斐廣國君。

○2番（甲斐廣國君） おはようございます。提出議員を代表いたしまして、意見書を

述べさせていただきます。

地方交付税総額の安定的確保並びに道路特定財源の確保に関する意見書案、地方分権社会の本格的な構築が始まった今日、少子化対策の拡充や介護保険などの高齢社会対策の充実、立ち後れている生活関連施設の整備、厳しい条件下の農林業の振興、環境問題への対応など、活力ある地域社会を実現するための政策課題を着実に実行することは、地方自治体に課せられた重要な使命であります。

しかしながら、自主財源の乏しい町村にあっては、景気の低迷による税収の停滞等により、財源の確保は一層厳しく、個性豊かで活力に満ちた分権型社会の実現は、極めて困難を伴うことが予想されるところであります。

このような状況下において、国において、地方自治体の基幹財源である地方交付税の見直しや、社会資本整備のために主要財源である道路特定財源の一般財源化を求めるなどの論議がなされており、地方自治体にとって見逃すことのできないものがあります。

よって、国におかれては、町村の状況を十分認識し、地方分権の一層の進展に資するため、特に、下記財源の確保について特段の配慮を払われるよう強く要望するものであります。

以上をもって、趣旨説明といたします。

○議長（児玉國廣君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本意見案は、原案のとおり採択したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、意見案第4号、地方交付税総額の安定的確保並びに道路特定財源の確保に関する意見書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第5 一般質問について

○議長（児玉國廣君） 日程第5 一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 1番 野中でございます。

今回の一般質問では、大きく2点、質問したいと思います。

学校統合について、さらに、2点目として、高森小学校校舎耐力度について、以上でございます。

まず、学校統合についてですけれども、私は今回、一般質問するに至った経緯といたしましては、やはり教育行政・現場・保護者・地域、非常に迷惑をしていると言いますか、混乱をしている、その意味におきましても、キチンとした問題整理の仕方をやって、円満な解決の方法をとっていただきたいと、そういうふうに願うからでございます。

まず、1点目といたしまして、答申内容が教育委員会の提言と変化した経緯について、いわゆる答申と言いますのは、町長が諮問した機関から上がってくる答えが答申内容でございます。町長の諮問機関である統合審議会の意見が教育委員会の提言と違う、そのことについての問題点、さらに、第2点といたしまして、合意形成に向けての地域保護者への説明会を万全なのか、教育長の方は、先の本会議の冒頭、地域説明会が約10回ほどされておるといふふうに伺っておりますけれども、果たして、その地域説明会なるものが、本当に万全を期していたのか、あるいは、教育委員会の内部において、事務局方とどういふふうな内部での協議をされて進められていたのか、教育委員さんとの協議はいかがなものであったのか、まず、その点について、ご質問したいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 1番議員さんの質問にお答えしたいというふうに思います。

各議員さんにおかれましては、学校統合について、いろいろとご心労をかけていることだと思います。今後ともよろしく願いをしたいというふうに考えております。

今、答申内容が教育委員会の提言に変わった経緯についてという第1の質問でございますけれども、議員さんもおっしゃられましたように、答申とは、町長さんの諮問に対して、住民の方はどう考えておられるか、町長さんが統合についての判断資料として求められたものと私、考えております。

それから、さらに、提言は、教育委員会として、教育委員会を何回か行いまして、児童生徒の現状、今後の児童生徒の数の推移、それから、老朽校舎等々の学校環境等を考えた場合に、教育委員会としましては、早い時期、平成14年度に統合



した方がより児童生徒の学習効果が上がるのではないだろうかと考えて、提案したものでございます。これもまた、統合についての町長さんの判断資料というふうに私、考えております。これらを考えられまして、町長さんの方が意見表明を出されたというふうに思っております。

2番目の合意形成に向けての地域保護者の説明会は万全であったかというご質問でございますけれども、教育委員会としまして、いろいろ委員会を開いて話し合いをした、これが十分なものだとは思いませんけれども、十分やれるという判断のもとに説明会を行っていったわけでございます。

この中で、合意形成をどこで判断すべきかということは大変難しいところでありますけれども、私達教育委員会としましては、各校区、保護者代表の方々、及び町よりの号外、または、教育委員会の広報等を通じて、統合を早くすることが教育行政としての責務であると理解を求めてきたものでありますけれども、ある程度は合意を得られたというふうに教育委員会では考えておりますけれども、ただ、統合の時期については、今一つという感じを受けております。

このことにつきましては、町長さんも委員会として今までの現状を報告しておりますし、町長さん自身も説明会に参加されておりますし、住民の考え方も感じ取られておるといふふうに思いますし、また、要望書等も提出されております。これらを資料として、現在、町長さんは統合の時期について、熟慮されているというふうに教育委員会ではとらえています。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 自席から失礼いたします。

本来ですと、原稿、キチンと書いてから質問するのが筋でございますけれども、今回、どういうふうな答えが出るかわかりませんでしたので、その場でちょっと行きますけれども、町長さんがそういうふうに考えている、考えているというふうに教育長、おっしゃいますけれども、やはり提言した以上、それなりの責任というのは当然あるかと思えます。14年の4月がいいんじゃないですかというふうに提言された、そして、さらに、今、混乱を期しているものですから、さあ、今後は統合の時期をいつにしようか、今度は町長さんが考えておられますよと、それじゃあ、あまりにも無責任すぎるような気がいたします。14年の4月1日というふうな方向を示したのであるならば、キチンと最後まで、それに向かった説明会なり、強い説得力をもって進めるべきではなからうかと、そういうふうに考えておりますし、

さらに、今議会におきましては、その時期がまだ定かではないから町長さんにお任せします、非常に何かあやふやな気がいたします。

したがって、説明会の中で、各地域10回ほど行っておられますけれども、要は、説明会、1、2回開いた段階ですぐわかったことだと思いますけれども、14年は早過ぎますよと、15年度がいいですよと、これは平坦部に限った話ですけれども、15年度がいいですよという意見がどんどん出てきております。しかし、15年度がいいですよと言いながらも、いや、14年ですよ、14年ですよと、地域には説明しながら、この議会では時期については、町長さんの判断にお任せしますでは、何かあまりにも地域の方を愚弄しているような気がいたしますし、柱となる部分がやや欠けるのではなからうかと、そういうふうに思います。

したがって、再度、どこかの逆登をして、どこかの原点に戻らないことには、この問題はなかなか解決しにくいのではなからうかと、そういうふうに考えております。

言うなれば、地域への説明会、あるいはそういった説得力が教育委員会としては、非常に回数も少なく、理解をしていただくことができなかつたと、ここは素直にそうこの議会では報告された方がさらによかつたのではなからうかと思っております。14年度が無理だったから、地域の意見は15年度というふうになりましたよと、そこで、再度、教育委員会といたしましては、協議を重ねて、15年度の提案の方向でいきたいんですけれども、そして、それを町長に再度提言するような形であれば、まだ、地域の方は納得がいくような気がいたします。その点について、教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 統合の時期につきましては、確かに、私達も14年4月1日に向けてやってまいりましたけれども、各校区説明会に回しまして、いろいろの準備等で無理があるのではないかというような意見もたくさん賜ってきておるわけでございます。その件につきましては、先ほど答弁しましたように、意見は意見として、町長さんの方に申し上げておるところでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 確かに意見は意見として、確かにそうでございます。要は、地域がどう考えているか、あるいは保護者がどう考えているか、その点の認識が僕は甘かつたのではなからうかと、そういうふうに思っておりますし、この統合に向け

た進め方、あるいは方法論、そういったのをやはり教育委員会の内部で慎重にどういう方向で進むという方向性を示しながら、進めていなかったのが原因ではなかろうかと考えております。

昔の新約聖書の中に新しい酒は新しい革袋に盛れという言葉がございますけれども、新しい発想、新しいことを行う際には、方法も新しい方法で行わないことには、なかなか理解がしにくいという言葉がございます。やはり統合という、非常に20年来の懸案でございました問題でございますので、やはり20年解決しなかった問題をここで一気に盛り上げて解決するためには、是非とも新しい方法、今までにない違った方法で地域の理解、保護者の理解を得るような方法論をとっていただかないことには、本当の理解は難しいかと思っております。

その方法論の中で、さらに、下色見地域の方からも上色見地域の方からも出ておりますし、また、高森小学校の保護者の方の同意も得ておりますけれども、統合小学校の建設、この統合小学校の建設を計画をキチンとした形で打ち立てていくこと、これがより早い合意形成への道ではなかろうかと、これも一つの方法論ではございますけれども、そういうふうに思っておりますし、地域の声もそうでございます。統合に向けて、そういった今後もどういう計画で進めていくのか、あるいは統合後に進めるべきことは何であるのか、そういった詳しい内容を少し聞かせていただきたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） ただいま、1番議員さんの方からの質問にお答えしたいと思います。

答申の内容、それから、住民の方々、特に、色見・上色見校区でございますけれども、今、ご質問にありましたことは、説明会で十分住民の方々の思いを知ったところでございます。ただ、この問題につきましては、3校区の合意をはっきり得なければなりません。統合は、可であるけれども、改築の問題等々を考えますと、統合には賛成ということでございますけれども、この改築とか移転とかという問題になりますと、3校区の合意はまだ至っておりません。よって、時期が来れば、いずれかはそういうことになると思っておりますので、私達は統合後、検討委員会、建設検討委員会等をつくっていただきまして、そこで3校区で十分話し合っていたいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 意見の合意は3校区はできていないと、今、そういうふうに断言されましたけれども、じゃあ、そういう会議はいつされましたか。移転について、そういう会議が高森の校区でされましたでしょうか。あるいは、色見・上色見の方では移転はやぶさかではないと、それはいい方法論だよという意見がたくさん出ておりました。しかし、高森町部の説明会においては、保護者の一部は保護者の方が集まられて、説明会を開いておられるし、地域の方とは一切町長が6月の本会議において発表されたあと、されておられません。その中で、そういうふうに教育長が断言されるとなると、非常に「ちょっと待って」という感じがいたしますので、本当にそういった協議というのを、事務レベルでの協議だとして認識されているのか、本当に血の通った説明をしながら納得をしてもらおうという努力されているのか、そのへんが非常に疑問として残るわけでございます。確かに、教育行政の中で忙しい時期ではございますし、大事な問題ではございます。慎重に事を運ぶのはわかりますけども、やはり、そこは人間対人間、やはり膝を交えて、本当にじっくりと話す機会というのをもう少し持っていただかないことには、理解はなかなか得にくいと思います。その点、教育長が断言される部分について、非常に不信感があるわけでございますけども、現に、今、町内の小学校全部、子供達が不安に思っているのが、来年はどうなるんだろうかとか、卒業はどうなるんだろうかとか、非常に不安のままでございます。6月に町長が発表されて、9月の本会議、3カ月間ありますけども、その3カ月間にコマがどれだけ動いたか、歩も動いていなければ、金も銀も動いていない、桂馬の高上がりもなければ、いわゆる譜面だけを実施にらんで目的は詰めるだけと、実際のコマを実際動かしていないような、私は気がいたします。説明会といっても、単なる帳面消しの説明会では僕は難しいと思います。そのへんを教育行政の教育長にあっては、じっくりと方法論について、どういう形であれば、理解が得るのか、そして、最初におっしゃった14年度の4月1日がどうしても無理ということであれば、15年4月に向けた方法の変換ですね、どういうふうに変えていったが、15年になって、皆さんの合意が得られるか、僕はそのへんまで早めに答えを出していただかないことには、現場が混乱の状態が続くままだと思っております。再度、そのへんをお聞きしたいと思います。

さらに、予算的な措置はどうなっているのか、こういう問題でございますけども、質疑の中でも言いましたように、今からやっておくべき予算的措置、中期的に解決して事を解決していく方法、さらには、合併後の長期的な予算的な配慮のやり方、そういったことをキチンと整理をしないことには、合意が得られないからまだ

やっていませんと、そういう答弁でございましたけども、やはり、目の前からやれるべきことをやっていかないことには理解ができません。

現に、今の高森中学校のスクールバスにしても、これは合併に向けた一つの手腕でございました。方法でございました。それによって、各地域の方が「ああ、やはり統合というのはいいものだな」と、そういうふうにだんだん認識が変わってきたわけでございます。

ですから、今からすぐできること、例えば、道路のカーブカット、あるいは側溝を一部分大きいのにしたりとか、子供が安全の確保が図れるようなやり方をするとか、そういったのを今年の予算、あるいは9月の補正予算、そういった中に少しでも見え隠れするようなやさしい心づかいと言いますか、気配り、そういったのがないことには、やはり本当に町は統合に向けて進んでいるんだろうかという不安しか残りませんし、不信しかありません。

したがって、予算的措置をもう少し統合は、地域は全部賛成はしているんでございますから、そういった配慮の面の予算的な措置も考慮すべきではなかろうかと思えます。そのへんをお聞きしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 進め方につきましては、いろいろの各説明会で教育委員会で話し合いをしながら、現在、統合に向けての検討委員会をまずつくってくださいとお願いして、統合後に建築統合についての検討委員会をつくってくださいという話し合いを説明会でしてまいりましたけれども、私達として、まだ詰めるべきところがございますので、教育委員会としては、同時に立ち上げてやっていかななくてはならない問題だというふうに重大に受け止めておるところでございます。

予算措置につきましては、本年度は予算補正にも計上しておりませんが、町当局と相談をいたしまして、十分な道路等については、予算を町の方でとって、臨時的に組んでいただくというふうなことも聞いております。また、大まかな計画に至りましては、次年度には是非あらゆるところをハード面、ソフト面を考えながら予算計上をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） はい、ありがとうございます。

学校建設検討委員会、そういったのは地域からの要望がありましたように、統合後につくるのではなくて、統合ということで、今、地域が全体的に高森町全体が盛

り上がっておりますので、本来は、今の時期につくってから、一緒に検討していくのが、私は一番の正論ではなかろうかと思えます。いわゆるまた、騙されたとか、そういった反感を持つんじゃないかと、一緒にそういったことを協議していく、できることから進めるというやり方ですね。僕はその方法をとっていただきたいと思えます。

次に、統合後となる高森小学校の校舎でございますけれども、当分の間ということで、町長の方から表明がございましたので、その当分の間、使用する高森小学校の耐力度についてちょっとご質問したいと思いますけれども、高森小学校建設以来、約25年経っておりますけれども、建築後からすぐ雨漏りの防水工事をやったりとか、いろんな壁が落ちて壁の補修をやったりとか、非常に修繕費が嵩んでいるかと思えます。その修繕費について、新しい校舎がなぜ修繕費がかかるのか、今までの修繕費、あるいはメンテナンスの部分でどれぐらいの費用がかかっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 1番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

高森小学校、現高森小学校は、昭和54年から55年にかけて建築されております。それから考えますと、現在は、築後丸22年ぐらいではないかというふうに考えております。だいたい鉄筋建築の場合は、耐用年数が60年ぐらいと言われております。まだ3分の1かなという程度でございますけれども、そのへんをお含みの上、また、修繕費等につきましては、高森小学校の場合は、7年間でございますけれども、修理費が968万7,600円、7年間でございます。それから、工事費が3,322万7,000円と、7年間でございますけれども、そういう修理費・工事費がかかっております。特に、外壁がすごく黒くなりますので、ペンキというのが随分お金がかかっていたように、私は現職の時には思いました。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） ありがとうございます。

修繕費がどうかは私はどうでもいいんですけど、本来であれば、やはり統合に向けた学校ということで、やはり教育委員会内で安全確保のために現高森校区の児童が通っておられる高森小学校ではございますけれども、さらに安全であるのかどうかという、いわゆる校舎の耐力度調査、確かに費用も嵩みますけれども、やはりそれぐらいの調査をやっていただいて、本当に大丈夫であるという確信をもって統合し

ますから、この間当分の間使用してもらいますよという、やはりこれも一つの方法でございますけども、説得材料として私は打ち出すべきではなかろうかと考えております。

ですから、耐力度調査、これは平坦部の子供達が全部集まりますから、是非とも計画に盛り込んで、本当に大丈夫なのか、もしかしたら、耐力度調査で引っかかるかもしれません。これは噂話ですので、当時の工事としては、非常に手抜きが多かったという、これは噂ですから、そういう話もありますから、十分調査をされて、耐力度調査が万全であるかどうかは確認していただきたいと思います。

さらに、もう一度原点に戻りますけども、統合の時期、14年が難しいという総合的な判断で、今現在、教育委員会の中はされていると私は思っておりますけども、実際どうなのか、さらに、14年が無理な場合に、15年という地域からの意見を大事しながら、15年への提言を町長にされて、15年に向けて進んでいくのか、明確にそのへんを答えていただきたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 先ほど少し述べましたけれども、各校区の座談会等々回りまして、教育委員会では、地域の考え方が「14年4月1日では無理です」というような意見が多いですということは町長の方にも伝えております。そうであれば、私達もそういう対策・対応を練って行かなくてはならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 質問回数が多くなりまして申し訳ございませんけども、実は、非常に教育委員会の態度があやふやな気がいたします。本会議の冒頭は14年であまくでもいくというふうにおっしゃいましたけども、今後は、そういうふうに進路変更していきたいと、わずかしか日にちが経っていませんけども、軌道修正がなされておる、そのへんの経緯が今ひとつ理解しにくいのが実感でございます。ですから、やはり教育委員会としては、どれが一番いいという、本当に最善の方法を町長の好きな熟慮に熟慮ではございませんけども、教育委員会として本当に議論されて、地域と本当に膝を交えて話し合われて、そしてから、キチンとした形で14年は無理だから15年で町長、お願いしますよと、教育行政は14年と言いましたけども、15年の方が一番ベストでしたと、そういうふうに僕は筋立てて町長の方にも提言してもらいたいと思いますし、そういうのがあってからこそ町長も初めて、

再度検討されるべきではなかろうかと思っております。

通告制で、町長の方には通告答弁をお願いしておりませんでしたけども、そのあたり、町長の方からお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 教育委員会が平成14年度に、そして提言したということでございます。その提言につきましては、私は真摯に受け止めておるということを明言しております。

また、今、いろいろな方面でいろいろな論議を醸しておるわけでございますけれども、私といたしましては、今現在、非常にこの14年度ということにおいて、地域の方々、あるいは議会の方々、大変苦慮しておる、また、私も苦慮しておるということでございます。この議会が終わりましたならば、議長の方をお願いを申し上げまして、そして、議会協議会を開かせていただきたいと思っておるところでございます。その点、どうぞよろしくをお願いを申し上げたいと存じます。この点につきまして、今、佐藤教育長が一生懸命に答弁しておられますけれども、私の熟慮した経緯と今後の対策ということについて、協議会の方で話し合いをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） どうもありがとうございます。

何かわかったようなわからないような気がするのが実感でございますけども、高きに登るには低きところからと、やはり一歩ずつ進めるべき問題ではなかろうかと、いきなりポンと頭をもってくるのではなくて、やはり小さいところから低いところから登っていく、町長は絵を描かれます。画竜点睛を描くとかという言葉がございすけども、最後の目、入れる時が一番大事でございます。目を入れ損なった場合には、すべて台無しになります。さらにもうひとつ、これ、町長に対してお願いでございますけども、君子和して同せず、小人は同じて和せず、こういう言葉がございす。優れた人物は人とのつきあいを大切にするが、自主性を失うことなく、道に外れるような点まで同調することはないと、反対につまらぬ人間は主体性がないからすぐに他人の意見に同調するものの、利害が合わなくなると、たちまち仲が悪くなると、町長と教育長がこうならないことを祈って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君の質問を終わります。



-----○-----

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 3番 後藤和昭です。

9月議会の初日の決算監査意見書の中の結びの中で、国では、戦後最悪と言われる深刻な景気低迷の状況を打開するため、これまでに過去最大規模の景気対策を実践し、さらに、現在、財政構造改革を推進中である。このような中で、本町においても、地方分権の推進、町村合併を新しい分野での対応を迫られており、税収の伸び悩む中で、財政状況は憂慮すべき事態に至っている。一方で、行財政のシステム化・スリム化等、職員の意識改革を取り組むべき課題としてとらえ、これまでも計画・組織・財政部門の連帯による施策の優先順位の選択や限られた財源の重点的・効果的配分に努めながら、経費の節減意識を喚起されてきたところであり、その成果の決算において、徐々に現れつつあるとありますが、私もそのとおりだと思います。が、問題は、歳入面でございます。自主財源と依存財源の構成割合は22.5%対75.5%となり、この対比を前年度と比較すると、自主財源が2.8%下回り、依存財源がその分上回っているが、これは、町の自主的財源の弱さが目に見えているようであるが、そこで、落ち込んでいる自主財源をどのように建て直していくのか、県下においても、天草茶北町のような火力発電を有するところは、自主財源が年間30億円に迫るところもあるが、町としては、広大な原野等もありますし、これを生かしたスポーツ合宿場みたいなことはできないか、町長に質問いたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 依存財源で町を賄っておると、いわゆる1割利子であろうかというご意見でございます。それを建て直すには、いかなる方法をもってやるかということで、広大な原野が有すると、そこに合宿所をもってやっていったらどうかと、その自主財源に転化できるのではなからうかというご質問であろうと思えますけれども、よく今日の社会情勢、あるいは地方行政等々において、地方分権で自分のところは自分で稼ぎなさいというような言葉を聞きます。まさに、私も地方分権ということでそうであるかと思えます。

東京都の問題点を上げてみますと、石原知事が言いましたように、特定外形資産課税というようなものが高森町にはないかというようなことも考えてみる必要があると思うわけでございます。

さらに、森林行政が私達の根幹でもあり、また、農業行政が根幹でもあるわけで

ございますけれども、この水資源の涵養、これがいくらに換算できるかということになりますと、私は地球上のこのグローバル化においては、やはり皆さん認識のように、無限大の資源であると思うわけでございます。この無限大の資源の中に、私達の森林行政の中に、涵養税をいかななものかと、あるいは森林税をいかなものかというようなことで、我々地方過疎地域のものにおいては、そういうことを大蔵省、あるいは国に直接に陳情し、そしてまた、地域から選出をしております各代議士さんをお願いをしておるところでございます。

地域の活性化、いわゆる自主財源の確保こそが我々に与えられた命題でもあるわけでございます。一つの選択肢として、今、おっしゃっていただきました、さらに、私、考えることにおきましては、この町税をいかに徴収するか、そして、これを無駄のない使い方、いわゆるいつも申し上げておりますように、この25%という自主財源の中をどう入りを図って、そして、出づるを制するか、これが我々に与えられた命題であると考えておるわけでございます。

長くなりましたけれども、今、広大な原野でございますけれども、今、非常に売られております。ある一定の業者におかれましては、もう300町歩以上の業者がこの原野を取得し、そして、放牧されておるということでございます。環境についても、いろいろと話し合いをしたところでございますけれども、やはりこの原野が私達の農業農村の根幹である畜産、これを業者は身につけておるといことも私は自主財源の一環であるなというような方向もとらえなければならぬと考えておるところでございます。

どうか、皆さんとともに、この情報交換、そして、滞納者に対するこの我々に与えられた法的手段等々をもって、まじめに納められました納税者に対して、我々は一生懸命、この滞納者に対しても身を注ぎ、力を注ぎやっつけていかなければいけないと考えておるところでございます。

今、お話をいただきました原野についての問題点、体育施設ということでございますけれども、今のところ、私としては、そのような考えは持っておりませんということをお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 自席から失礼いたします。

町長さんがいろいろと考えられて精一杯努力されているようでございます。

次に移ります。

町税の推移を見ると、平成11年度が5億5,185万円、平成12年度が5億2,975万2,000円で、4%の減収であるが、心配されるのは収納率で、たばこ税・入湯税が100%であるほかは、町民税が96%、固定資産税が94.4%、軽自動車税が97.6%の達成率となっておりますが、町税の収納率の向上は今後どのように進めていくのか、税務課長にお尋ねいたします。

○議長（児玉國廣君） 税務課長 岩下光廣君。

○税務課長（岩下光廣君） それでは、3番議員さんからご質問のありました町税の収納率向上についてでございますが、先日、申し上げましたとおり、まず最初に、本年、非常に経済状況のもとで、95.6%ですか、収納率が上がりましたことは大変町民の皆様のご理解に基づきまして、何とか実績を上げることができ、厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、ご質問の収納率向上対策でございますが、先日もご説明申し上げましたが、当然、税務課におきましては、国税徴収法・地方税法・国民健康保険等に基づき、厳正に対処しているところでございます。

具体的に申しますと、納期限後20日以内に督促状を発送しております。それから、毎年8月・12月・4月を滞納整理月間と定めまして、7月・11月・4月に催告状を発送しております。その後、昼夜を問わず電話催告、また、戸別訪問、財産調査、差押え予告、それから、換価の容易なものから差押えを行い、資債権の競売申立におきましては、裁判所に交付要求をするとともに、税務署、県と情報交換しながら、滞納整理を実施しているところでございます。

また、昨年の国民健康保険法の改正により、国保の被保険者に対しましては、その納付状況により、短期被保険者証、被保険者資格証明書等を交付するなど、被保険者証の切替を通じ、納税者との接触の機会を増やし、口座振替の推進や納税組合への加入促進、自主納付の特例を行っております。

その他、昨年より、必要と認める時は、各課長町税吏員に任命できるよう事務改善を図り、徴収マニュアルも作成しております。そして、徴収に当たりましては、非常に専門的な知識が必要なため、民法・商法・破産法、それ等の法令の専門的知識、及び徴収技術取得のため、職員に機会あるごとに研修に参加させております。

今後とも町税完納の町を目指し、税を知る習慣、租税教室や広報等を通じ、納税意欲の喚起を図るとともに、町民の皆様のご協力、ご理解のほどをよろしく願いたします。

それから、先日、現在、高森町がどのような状況かと参考までに私の記憶で申し

上げましたものですから、参考までに過去5年間の県内における本町の一般税の徴収率の順位を申し上げます。平成8年度51位です。県下です。平成9年度40位です。平成10年度が34位です。平成11年度、33位です。それから、先日、県の方から報告が12年度がきております。平成12年度が県下で徴収率で29位となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 厳しい対応をされているようでございますが、今後、なお一層の努力をよろしくお願いいたします。

次に、昨年度からお願いしている遊休町有資産の売り払いの促進計画はどのようになっているのか、また、湧水トンネルについてですが、危機管理やらトイレ等の整備もなされ、公園の機能も十分に果たせるようになりましたが、温泉館同様に民間委託への気持ちはあるのか、これは、総務課長によろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 温泉館の関係につきましては、町長の方がいいかと思えますので、私につきましては、遊休地の資産の関係についてお答えをさせていただきます。

後藤議員さんから以前からお話がありますように、遊休地関係の調査ということで、見直しを行っております。その中におきまして、現在、私達の手元の資料の中では、現在、主な遊休地の状況につきましては、畜協の跡地が約2,292平米、あるいは豆塚農道沿いの雑種地が1,745平米をはじめといたしまして、約5件の7,110平米があるというふうに認識しております。

また、貸付地におきましても、20件の1万2,126平米ありますが、そのうちに、売り払い可能と思われる、これ、私達、事務屋で検討した中身でございますが、土地につきましては、6件、約3,885平米あるんじゃないかというふうに試算しております。また、そのほかに、学校跡地あるいは各地域の土地利用計画の検討が必要なために、払い下げについてはなかなかできないというふうな箇所もあります。

以上、約11件の1万995平米が売り払い可能ではなかろうかというふうな私達の手元の資料になっております。これにつきましては、今後、議会とも十分ご相談申し上げながら、早急に処理していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 湧水館を温泉館のような方法はとれないかという意見であったかと思いますが、私、よく湧水館を考えます時に、今、駅前から下町A団地から湧水館へ抜ける道路、これを危機管理道路ということをもって、いわゆる今の村中団地、昭和地域、また、ここに補充、バイパスに大変建設が行われております等々において、やはり危機管理道路を何としてでもやらなければならないと思っておるわけでございます。石田製材所が焼けよる時には坊ヶ平から流す水も30分、40分かかってきたということでございますけれども、この危機管理道路をつくることによって、今、すばらしい消防自動車によって、連結放水というような消火危機管理ができると私は思っております。それが1点でございます。

それから、町の周回道路というものでございますけれども、バイパスから別所の方のバイパスということになりますと、到底、町の中にお客を入り込むということが厳しいなというようなことおきまして、湧水館両脇の道路の拡幅をもって、そして、金光教の前に抜ける道路をひとつ整備をしなければならぬと、今までに整備ができておるということでございますけれども、まだまだそういう危機管理道路、あるいは観光道路ということで、起債を起こさなければなりません。その起債の方法においては、危機管理道路についての町道、あるいは観光道路というものにおいて、まだまだ国・県の力添えをいただかなければならないということをお考へしておるわけでございます。これも、町全体の水の供給、これ等々についても、考えなければならぬということでございます。

今、整備ができたというお言葉でございますけれども、温泉館同様の方向については、もうしばらく私は独自の湧水館観光設備、あるいは危機管理設備等々をもって、やらなければならないと思っておるわけでございます。

そして、上流と下流のつながり、これを十二分に知らしめるまだまだ施設が私は必要ではなからうかと思っておるわけでございます。

以上、いろいろと今までに大変なる期待等をもって整備をしてきておりましたけれども、トンネルの内の観光施設、あるいは危機管理等々においては、ようやく日に3,000人、5,000人、お見えになろうとも、安心とまではいきませんが、そばに危機管理ということができるということで、大変うれしく思っておるわけでございます。

これからもあそこは私達の自主財源の最先端をいくものと思っておるところでございます。上流と下流が、そして4万6,000トンをどうしても私は下流の方

々に対して、トン1円でも2円でもというような外形資産的なものがないかというように考えておるわけでございます。今、水の大切さ、有明海問題点等々においても、私は原点である高森町の源水がこれを清らかなものにすると考えておるわけでございます。その清らかで安心する飲める水、これが私は財源にふさわしいものができるかと確信しておるわけでございます。今のところ、温泉館というようなものと合体するというようなことを考えておるわけではございません。どうか、町全体の危機管理と、観光の施設の充実ということをもって、答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 遊休地の資産の売り払いについては、総務課長の方から議会の方と協議しながら早急に行うというようなことでございます。

それから、湧水トンネルについての民間委託は今しばらくは事業計画等もあるし、課題として今後捉えていただきたいと思います。

国が進めている地方分権の中で、地方公共団体の固有の財源である地方交付税のカットを上げているが、地方交付税の確保は今後大丈夫なのか、町長に質問いたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 先ほども議会の方から地方交付税の確保ということで、削減はまかりならんと、また、道路特定財源においても、ままならんというようなことでございました。我々達といたしましても、過疎地域を預かるものとして、やはり地方交付税をあって初めて地域住民の安定が図られるということで、これからもこの1割確保とか、聖域なき見直しとか言われておりますけれども、我々この過疎地域においても、鋭意国・県に対して、地方交付税の安定というものを戦ってまいりたいと考えておるところでございます。大変厳しい中でございますけれども、やはり地方交付税あつての私達の地域住民の福祉の向上、また、平和であると考えておりますので、この点につきましても、議会の皆さんとともに先ほども提案されましたように、一生懸命がんばってまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君。

○3番（後藤和昭君） 落ち込んでいる自主財源をどのように建て直していくかという質問をいたしました。これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（児玉國廣君） 3番 後藤和昭君の質問を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

しばらく休憩したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。ただいま、11時10分です。15分間休憩いたしまして、11時25分から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） おはようございます。

まずもって、先般の同時テロによりますところの犠牲者に対し、哀悼の意を表したいと思います。

さて、私は、町村合併を目前に控えて、今後、高森町が進めていかなければならないことが多大であります。その一つとして、道路問題を取り上げ、質問したいと思います。

本町は、174平方キロを有する広大な土地を有しております。それも昭和30年代に町村合併をいたしまして、その広大な土地の中で県道・町道と多くの道路を保有しているのが現状でございます。

質問の内容といたしまして、1番目に県道・町道における道路整備が現在までのぐらい進んでいるのか、また、2点目といたしまして、生活道路でもあります町道における排水路、側溝がどれだけ布設されているのか、また、3番目にいたしまして、農村集落排水事業の今後の取り組みとして、この3点ほどを質問いたしたいと思います。

まず、最初に、県道における整備状況はどうか、また、町道においては、1級・2級はもとより、部落内の道路でもありますところの町道等の整備状況が現在までの程度の進捗状況なのか、具体的に説明を願うものであります。

建設課長、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 7番議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

本町に関係いたします県道につきましては、10路線ございます。実延長が6万2,891メートルでございます。これの改良率は29.8%、舗装率が99.6%でございます。町道につきましては、本町の町道は路線185路線ございまして、その実延長が24万8,545.5メートルでございます。改良の率が52.4%、舗装率が88.3%でございます。

1級につきましては、12路線、3万6,405.2メートル、改良率が91.4%、舗装率100%でございます。2級につきましては14路線、5万1,756.1メートル、改良率66.2%、舗装率86%です。その他の町道といたしまして、159路線、16万384.2メートル、改良率が39.1%、舗装率が86.4%でございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） ただいま、建設課長の方から縷々説明があったわけでございますけれども、なかなか整備状況と申しますと、数字的に見てみますと、1級、特に幹線道路にしますと、整備率も相当進んでおるとというのが現状ではなかろうかと思っております。

特に、県道においても、総合計画の中には改良区分が示してございますけれども、まだまだ改良が入ったばかりという部分もありますし、全然手の届いていないというところもあるわけでございます。特に、県道を眺めてみます時、以前の議会で大変議会の中でも苦慮いたしましたけれども、津留～柳線でございますか、ようやく土地の交渉ができて、今、改良が着々と進められておるとというのが現状ではなかろうかと思っております。この件につきましても、相当な年数を要しておるとというのが実情でございます。しかしながら、問題は、改良ができればいいということは大変ありがたいことであるということでございます。

しかしながら、私は、以前、何遍か質問いたしております。この県道につきましては、熊本～高森線、これについて、町長にお願いするところがあるわけでございますけれども、これについては、まだ何ら着手できていないし、計画的なものが何一つ示されていないという気がするわけでございます。まずもって、この県道について、町長のお考えとして、現在どのように考えておられるのか、また、今後の計画等がどうなるのか、その点を少し町長の方からお聞きをいたしたいと思っておりますが、その点、よろしくお願いを申し上げます。



○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） まず、高森～熊本線についてお答えをさせていただきます。平成3年だったと思いますけれども、一応高森～熊本線の改良をお願いするというところで、基本計画の中に入れなくてはならんということをもって、作業を進めていったところでございますけれども、平成11年度の丁度振興計画にこの高森～熊本線がその中で盛り込んでいないじゃないかということで、大きな指摘を受けたわけでございます。まさに、そのとおりであったかと思っておりますけれども、私の考えといたしましては、この問題点については、昭和30年代の問題点でもあったわけでございます。本当に高森町に今、いろいろな観光客、あるいは依山トンネルの15年度の開通というようなことにおいて、一日も早いこの高森～熊本線の改良供用ができることをお願いをしておるところでございます。また、熊本県におきましても、この問題点につきましては、鋭意私達のお話を聞いていただき、また阿蘇振興局の土木部長におかれましても、お出でをいただき、相手方との話し合いもされております。その点につきましては、私は前進大変あるなど、喜んでおるところでございます。今日において、路線等についても、何か交わされたような話も聞き及んでおるところでございます。この点につきまして、総務課長の方に振り向けるということは失礼であるかと思っておりますけれども、土木部長との話の中でそういう話があったということを知り及んでおりますので、まず、高森～熊本線について、いい方向付けができておるやに聞いておりますし、また、できなければならないと、是非ともお願いをしたいという気持ちで一杯でございます。また、地元議員のお二方におかれましても、鋭意努力をされていただきまして、感謝のこの上ないものでございます。これからもどうか、関係者と膝を交えて解決に向かい、一日も早い協議をお願いしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 熊本～高森線につきましては、議員さんのご質問のとおりになかなか難航しているわけでございますが、私も建設課長時代に一応用地交渉ということで津留の方々をあるいは関係者の方々、お集まり願ひまして、2回ほど地元説明会をしております。その中で出ましたことが、まずもっては、地権者の方に以前の工事の中において、不適切な処理がしてあったということで、非常にご指摘をいただいております。そういうことで、現在、阿蘇の振興局の土木部になっておりますが、そちらの方にその話を申し上げまして、だいたい本年の3月までにはそ

の問題については一応解決したというように認識をしております。

その後におきまして、県の方と私達一緒に地権者の方にもお詫びを申し上げ、今後の協力体制について、お話を申し上げたところでございます。その時にお話をいただいたことにつきましては、若干いろいろとお話はあっておりますが、現在は、熊本県の土木の阿蘇振興局におきましては、本年度中に一応平面を落としたいということで、その了解は県の土木部の方が直接了解を得ているというふうに聞き及んでおります。本年は何とか路線の線引きだけは何とか本年中にしたいということで、熊本県の方にもこの予算は現在、今回の議会中と申しますけど、補正でも上がっていると私は聞いております。そういうことで、本年度の3月までだいたい熊高線の平面には何路線か入れて、地元の方に説明会をやって、早い時期に着手したいというふうに私は現在、土木の方からそういうふうにお話を聞いております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 今、総務課長のお話をお聞きしますと、平面図を落としたいというようなお話でございまして、以前から図面というものは出ておった気がいたします。その図面に基づいて、地権者に対する説明会が行われておるのも事実でございます。その点について、どうなっておるのか、また、今度、新しく平面を落とし、地元の説明会、地域の説明会をされるということであるのか、その点について、お尋ねをいたしたいと思いますが、総務課長。

○議長（児玉國廣君） 総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 一応前回申し上げましたように、役場の方で1回踏査の了解をいただきまして、私達の方で図面を1回落としております。以前の図面につきましては、ちょっと存じしていないということで、新しく私が建設課長時代に踏査いたしまして、図面を落としております。今回、その図面につきましても、地権者の方々に地元にも2回ほど見せております。その後におきましても、地権者の方にこのような案がありますと言った時に、たまたま用水路の地下の埋設とか、いろいろあるとか、いろんな話も出ております。私達が町が引っ張った図面が果たしているのかということも疑問視されております。そういうことで、県におきましては、一応県の責務において、再度平面を落として、町がつくった図面、あるいは県も落とした図面を地元に見せて、どれで皆さん方、同意が得ますかということをやりたいというようなお話を聞いております。そういうことで、当初の図面が没になったということではございません。踏査をして、平面にこれならどうでしょうかと、3

線ぐらい一応落としてみたいなというお話を聞いております。それから、皆さん方のご同意を得て、着手したいというような県の考え方です。

その時には、私達、踏査、県と一緒に踏査した段階におきましては、町のつくった図面の踏査におきましては、地権者の方も一緒に同行されております。ただ、その時に出ましたのが、地下のいろんな施設があるということで、ちょっと変えたらいいんじゃないかというお話もいただいたり、いろいろしておりますので、そういうことがありまして、県は再度図面の見直しをやりたいということが出たというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 柳～津留線についてどうなっているかということであったかと思えます。今、橋脚までの事業の予算が付いておるということをお聞きしております。皆さん方に大変水辺公園ということで、お力添えをいただき、ようやくあの地域の方面に予算が付いたということを報告させていただきます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 今、町長のお話は、総務課長にお尋ねしたこととまたちょっとかけ離れて、今、着工されておることについて、ちょっと説明があったように認識いたしております。私が申し上げておるのは、熊本～高森線の県道について申し上げておるわけでございます。今、総務課長の方から一応図面が町の場合と県と3点ほど準備しておるということでございます。それを地元の地権者に対して説明をしたいということであったらと思います。私は、それについて、町長にお尋ねいたします。

以前から図面というものは、初め提示された図面が二転三転いたしますと、大変事業そのものが停滞する、それはなぜかと言いますと、地域において、いろいろな私的な部分が出てくるというのが今までの現状ではなかろうかと思えます。先般、広域農道におきまして、大変難産をいたしまして、地権者の同意を得、立派な道路ができたような今までの経緯もでございます。この熊本～高森線におきましても、特に、町長の地元でもございます。地元の地域の方々のいろいろなトラブルの出ないような形で図面はちゃんとした形で説明をされて進められるということが前提でございます。その点について、町長にお尋ねをいたしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 図面を提示したことについては、この路線をもってご協力をいただけないかということでございます。いわゆる県の方からは我々地元に対しまして、土地の話し合い、あるいは用買等々について一応お尋ねがあるわけでございますけれども、やはりようばいかはようばいかとしてあるわけでございますけれども、その以前の問題点として、やはり基本路線というものについて提示するのは私は善であるというふうに解釈をしておりますけれども、その点について、いろいろともしが出てくるということでございます。この点につきましても、やはり基本路線が曲がったならば、次、なかなか難しいんじゃないかということでございますけれども、やはりどこかに提示をするものがなければ、私は前に進まないということも考えなければならないと考えておるところでございます。

要するに、私達の道路においても、やはり基本路線をもって示されて、我々といたしましても、山を出し、そして畑を出し、宅地を出すというようなことにおいては、やはり基本路線があつて初めてお互いの話し合いを持つことができると、私はそう感じておるところでございます。基本路線につきまして、やはり提示すべきは提示すべき考えております。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 今、基本路線、基本路線と町長の方から何度も申されました。基本路線は、以前提示してあつたと思います。それが今度、町の案と県の案と3通りの案をもって提示したいというような説明がなされておりますので、それについて、いかがお考えなのか、基本路線を変えるということでありますならば、いろいろと地元の以前からの私的な部分が出て気はしないかという心配を逆にしているわけでございます。その点を町長にお尋ねしたところでございますので、その点、よろしく願ひいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 私は地元でございます。いろいろな経緯をもって早く言えば、私の親父の時代から今日までこの問題はあつたと、いわゆる高森町と熊本県の交通量の目的についてなされておるわけでございます。何とか、この路線がつながるならば、高森町の活性化につながるということで、私も一生懸命この路線問題について取り組んでおるところでございます。今、言われるように、あの線、この線と出しているならばどうかということでございますけれども、合意を得るような方法は

ないかということで、今からも取り組んでいくための方策、方法、これがなければ、私は目的についてできないと思っておるところでございます。3案というような、今から正式に出るといふようなことをもって一日も早い合意形成がなされることを期待しておるところでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） わかりました。何事も初めが肝心でございます。今、町長も申されましたように、親父の代からというような大変長い期間にわたっての熊本～高森線ではなかろうかと思ひます。地元のお話をお聞きしますと、なかなか町の長でもあります町長が足を運べばどうかなるんじやなかろうかといふような話も以前から聞いておるところもあるわけではあります。そこらあたりがなかなか町長としても、地元でもありますし、私どもから見れば、一番やりやすい熊本～高森線ではなかろうかと思ひますけれども、なかなかそれがままたらぬといふところにもこの長期にわたる問題点もあろうかと思ひます。先ほども申しましたように、この件につきましては、今後、地元といろいろなトラブル的なことがないようなやり方で合意形成に向けた取り組みをしていただきたいと思いますといふわけでございます。

特に、県道熊本～高森線におきましては、平成15年の俵山トンネルの開通を控え、これを全線開通いたしますと、高森町にも相当な経済効果といふものが生まれるのも事実でございます。ましてや、町村合併といふものが目前に控えております。合併につきましては、今後、これから審議をしていくわけでございますけれども、何はともあれ、折角の道路が途中でとん挫しているといふことは高森町にとっても大変イメージ的にも悪いといふのが現状ではなかろうかと思ひます。町長においては、それについても、特とこれからの取り組みに対して積極的に町長としての手腕を払われるよう願うものでございますが、これについて、町長のご意見を今一度お願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） ご案内のように、道路あって初めて地域の文化・経済発展等々において、大きな広域的なものがあります。これについて、私は、この地元ということよりも、町全体の高森町の経済浮揚と、また、文化浮揚、あるいは地域コミュニケーションの浮揚といふことにもって、鋭意努力をさせていただきたいと存じます。皆さん方のご協力よろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） はい、ありがとうございます。そのように極力強力な推進方をよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、町道において、早急に道路の拡幅改良を行わなければならない、特に、学校統合等も早急に行わなければならないような状況になってきております。スクールバス等の運行に支障がないようにしなければならないというのが、学校統合の条件でもございます。そのような中で、なかなか考えと実行が伴っていかないのが現状ではなかろうかと思えます。先ほどの質問にも道路問題がちょっと出ましたけれども、そのような中で、今後、町道として町の建設課として、どのようにお考えされているのか、その点をお聞きしたいと思えますが、特に、この町道においては、なかなか部落内の町道、特に部落内の町道におきましては、補助金という形で地元の方をお願いをし、原材料支給の形でどんどんと整備がなされております。しかしながら、道路をつくるのが精一杯でございます。ましてや、側溝・排水路等々の設備というのがなかなかできておらないというのが現状ではなかろうかと思えます。ましてや、今、高森町は全国でも一緒でございます。全国的な少子高齢化ということで、補助金をもらえば道ができるかということ、なかなか今はできない、作業従事する人が高齢化ということで、なかなかそれもままならないような状況になっているのも皆さん方もご承知のことでございます。

これについて、建設課長にお聞きしたいと思えますが、今後、この補助金等々の、補助金交付規則ですか、これに基づいて、道路整備がなされておりますが、これについて、建設課長のこれからの進め方というものをお聞きいたしたいと思えますが、それについて、よろしく願いいたしたいと思えます。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 公的施設の補助分でございますが、これにつきましては、部落内にあります部落道・町道外を地元で整備していただくというふうをお願いしてつくられている補助金交付規則でございます。これにつきましては、件数的には平成9年が4件、10年が4件、11年が3件、12年が4件、13年が5件というふうに、平均的な件数でございます。ご指摘のように、高齢者になっておりますので、これにつきましても、いろいろ総務課長、また町長さんともご協議して、改正が必要であれば、検討していく必要があるというふうに考えております。

また、原材料支給で町道を整理していただきます分に関しましては、生コン・砕石を発注しまして、地元でやはりお願いして整備していただくという分でございます。これは、平成9年が11件、10年が7件、11年が3件、12年が2件、1

3年が8件でございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） ありがとうございます。部落内の、特に町内においては、それぞれに整備もなされておられますけれども、町外に出てまいりますと、集落ごとになかなか同じ町道においても格差があるというのが現状でございます。そういうこと鑑みますと、本当に町として、町民の足となる、また、生活の場である道路をいかに今後、環境面からもいろいろな面からも考えた時にどうかしていかなければならないというのが現状でございます。

先般の交通推進協議会なるものが行われました。その席で県道なり町道なり、さしかかっている草とか、木がさしかかかって通れない状態のところもありますよというような意見も出ました。このような状況でございます。当初、申しましたように、相当な町道を保有している高森町にとりましては、大変な財政的にもいろいろな面で苦慮はあるかと思えますけれども、町民の方からそのような苦情が出てくるということ自体、私は今一度足下から見つめ直して、本当にやらなければならないのか、何をしなければならないのか、そこらあたりは特と建設課の方で回りながら、整備をしていくというのが基本ではなかろうかと思えます。その点も合わせてよろしく願いを申し上げる次第でございます。

それから、3番目でございますけれども、農村集落排水事業ということで、私は取り上げております。これにつきましては、ずっと前の議会であったろうかと思えますが、質問いたしております。これは、なぜここに入れたかと申しますと、先ほどから町道の側溝と、排水路ということで質問をいたしております。この合併浄化槽におきましても、実は、今、高森町が取り組んでおります環境面において取り組んでおります国・県・町の事業によりまして、合併浄化槽の推進を図っているところでございます。しかしながら、この合併浄化槽、補助金は出しましても、先ほど申しました排水路・側溝等がないところはなかなか充当はできないというようなマイナス面もあるわけです。そこで、考えますと、折角補助金という形で出しましても、それが通用する場所と通用しない場所、何かしら、語弊があると、矛盾がしておるといふ事例が出てくるわけでございます。これについて、建設課長の方から一言答弁をお願いしたいわけでございます。側溝等の絡めまして、よろしく願いを申し上げたいと思えます。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 現在、道路側溝につきましては、総合計画の方に載っておりますように、美化側溝ということで、年間計上させていただいて、整備をさせていただいております。ご指摘のように、側溝がない分に関しましてはありますけれども、なるべく側溝を整備していくというふうに考えて対応しております、現在までに平成8年ですか、ぐらいいまから13年度まで、約1億7,000万円程度かけて側溝の整備を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 1億数千万円かけられて、今、一部において、側溝の整備をされております。確かに立派な側溝ができております。それについては、大変感謝を申し上げているところでございます。しかしながら、各集落ごとにそのような経費をかけて、側溝、側溝という形でやっていきますと、これは何年かかるかわからないというのが現状ではなかろうかと思えます。そこで、私は、合併も当然、国から今、合併推進という形で出てきております。それが立ち上げというのがいつになるかわかりませんが、それ以前に、私は農村集落排水事業という事業に則った形で整備をするという方法、集落ごとの農村集落排水事業という形の事業に乗った整備というものができはしないだろうか、そこらあたりを建設課長の方にお聞きしたいと思いますが、その点、よろしく願いいたしたいと思えます。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 農村集落排水事業でございますが、これにつきましても、いろいろ検討がなされておりますし、また、現在も検討をしているところでございますが、平成15年度までに下水道計画の調査ということで、総合計画の方で記載されております。これを検討する前に、現在、企画の方でまちづくり基礎調査ということで、本年実施され、来年の3月でその結果が出るようになっております。それを踏まえまして、14年度以降に今後の土地利用計画を進める中で、そういった下水道、また、農村集落排水事業等も検討していく必要があるんじゃないかならうかとは思っております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 私は、合併を目前に控えて、早急に取り組まなければならないことばかりであります。町の補助金交付規則という形で、いろいろな事業に補助金等が設けられておりますけれども、先ほどから申しておりますように、いろいろと



考えなければならないような時期がきておると、私なりに考えておるところでございます。特に、本町は、分水嶺でも特に、町長の力を入れておられます。環境面、白川・大谷川、あるいは五ヶ瀬川という地域の一番上に位置しておりまして、特に、環境問題に高森町は取り組んでいる町長の姿勢でございます。そのような中に、特に、生活の雑排水等々の問題というのが、一番今社会問題化しているのが現状でございます。高森においては、それについて、特に、一番先に取り組んでいかなければならないような気もするわけでございます。いつも申し上げておりますように、その点について、町長としてのお考えをお聞きしたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。町長、よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 平成3年に一応今、三森議員のおっしゃるような公共事業に取り組んだらどうかという一般質問があったと、私、記憶しております。その当時に、やはり、私達は今言われるように、環境、素晴らしい自然を持っておるところでありますので、汚染度ゼロの水を下流に流すためには、やはり今、言われるような方法が必要であるということで論議をしたところでございますけれども、如何せん、その当時において、60億から70億円のお金がかかるということでございます。そして、そのどこを排水路を通すかと、そしてそこに浄化槽をどこにするかということになりますと、それはそれは到底不可能であるというような結論が出まして、そして、合併浄化槽というものをもってやろうということに、今日至っておるわけでございます。

また、先ほど、課長が申しましたように、平成15年度から一応農業農村集落排水事業ということで計画をあげております。そして、17年度には供用が開始できるならばなということで、今、勉強をさせておるところでございます。三森議員がおっしゃいますように、私達の側溝にあの汚水が溜まり、そして、臭いが充満し、環境衛生上も、また地域住民の福祉の向上からもありとあらゆる面から考えましても、生活環境が非常に悪いと、これはご指摘のとおりでございます。そこに私といたしましても、やさしいまちづくり、そして、環境整備をすることの美化側溝ということにおいて今やっておるところでございます。

さらに、私達の町には二面性の町があるわけでございます。いわゆる2,080トンを中心として水をまんべんなく生活安全の生命として排水しておるわけでございますけれども、今、非常に役場を中心としますか、バイパスを中心としますか、その路線沿いに非常に集中的な建物が建っておるわけでございます。この方々達の

ことを考えた時に、どこに排水があるか、農道についての排水に今、流れておるといようなことでもございますけれども、要は、これからの高森町の21世紀の基本計画、あるいは、土地利用計画、あるいは地域活性2次計画等々において、私は考えなければならないと考えておるところでございます。

また、今、ちょうど、先ほどもお話がございましたように、湧水トンネルの地点におきましては、ちょうど出口から8メートルのところにも今、・・があるわけでもございます。その高さからして4メートルあるわけでもございますので、12メートルの自然流下方式のよって、この中川原団地から下においては、水の自然流下ができるんじゃないかと考えておるわけでもございます。水の流れによって、いろいろなる浄化作用も十二分にでき、快適な生活ができるという考えをもって、今、進めておるわけでもございます。

農業農村の集落排水、また、公共事業については、今のところ、大変難しいということでもございますので、この道路の側溝面について、きれいな水が流れるように私はやらなければならないと、そういうことをもって、今、指示しているところでもございます。この水問題について、高森町の振興が、また、地域活性化の二次的な面をもって頑張っていかなければならないと考えておるところでもございます。

どうか、議員の皆様方におかれましても、高森町の将来像に向かって、環境豊かで、そして、すばらしいこれからも高森町にずっと住んでみたい、さらには、住もうというような心動かす、私は整備をしなければならないと、そういうふうにお考えおるところでもございます。

大変、長くなり、意を尽くしませんけれども、側溝こそが、また、排水こそが私達の健康を守る、高森町のすべてであると、私は考えておるところでもございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） どうもありがとうございました。私が質問いたしましたのは、冒頭からも申しておりますように、町村合併というものが当然、高森町にもその波がきておるのも事実でございます。そういう中に、これだけの広大な地域の中で、30年代に合併いたしまして、これまでに相当な経済的な負担もしいなわれておる、財政的な面も相当しいなわれておるのも事実でございます。しかしながら、未だもって完備は100%でない、50%か30%というような状況でございます。そのような中で、今後、進めていかなければならないことは何かということをお考えいただき、まずもって、町長をはじめ、職員の方々には、その点も努力をお

願いたいと思うわけでございます。特に、農村集落事業につきましては、市街化地域におきましては、それなりの側溝もできております。これにつきましては、大変農業用水的ないろいろな水の問題も出てまいりますけれども、その点については、どうか、消化できるのではなかろうかという認識もしております。しかし、先ほども申しましたように、市街化を離れまして、集落に入りますと、なかなか設備がまかりならんというのが現状でございますので、建設課長あたりも財政と相談しながら、そこらあたりを特と研究をされて、何が一番いいのか、そこらあたりを今後進めていかれることを望んで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君の質問を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

本日は、老人会の役員の皆さん方、PTA、学校関係の皆さん方、たくさん傍聴されております。このままあと1名でございますので、質問を続行したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） それでは、そのように執りはかります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 8番 佐楯見誓香君。

○8番（佐楯見誓香君） 8番 佐楯見誓香でございます。よろしくお願いします。

先日、急きよ、議長の許可をいただき、質問できますことを感謝いたす次第でございます。

私、一般質問は、これで9回目になりますけれども、その中で、ばかの一つ覚えと言いますか、学校統合問題に関する質問が5回目になります。今度こそ、真正面からすっきりした形でご答弁をいただくように要望するところであります。

小中学校統合審議会が町長の諮問を受けて2年間、審議に審議を重ねて、ご苦勞をされて、答申がなされたわけでありまして、町長は、この答申をないがしろに無視した形での表明が6月議会の冒頭、突然あったわけでありましてけれども、前回のご答弁によりますと、熟慮に熟慮を重ねて、熟慮に熟慮を重ねてということでございますけれども、その熟慮のプロセス、筋道、内容、わかりやすく皆に納得できるように、1番議員さんの質問に対して、後ほど、これが終わりましたから協議会を開いて、説明すると言われましたけれども、傍聴人の方もたくさん来ておられま

す。この場で、ひとつお聞かせ願いたいと考えますけれども、ご答弁を求めます。  
よろしく申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） まず、1番議員さんのことについてお話がございましたけれども、1番議員については、通告制ということで、私の方に通告がなかったということをもって答弁をさせていただいたわけでございます。

8番議員さんにつきましては、私といたしましては、当面することが私の責務であると考えております。議員さんにおかれましても、平成、今、2期目であろうかと思っておりますけれども、当初から基本計画、振興計画、あるいはこの議会等々において、十二分に討議をしてきたところでございます。

このプロセスは、私、十二分にご答弁としてやっておるところでございます。今回、私が申し上げます答申に対する考察をもう一度8番議員さんに答弁をさせていただきます。

答申に対するものにつきましては、私は、諮問は・・・ということでありませす。図りかねるということでございますので、十二分に熟慮しなければなりません。その2年間がいかなるものかというものについても、十二分に私はあの意見表明の中に、また、地域の方々に、十二分に説明を申し上げる号外を出し、そして、説明資料としております。また、これからの21世紀を築く学校、ご案内のとおり個性輝き、そして、励まし合い、志を高め合い、また、学習意欲をどうするかというような主体的な人間形成が私はなくてはならないと、それを十二分に私は今まで申し上げて、その進捗を図らなければならないということでございます。

また、人間形成のために、失礼でございますけれども、仏教の方からも私はいろいろなことにおいて、「教学相長」という言葉を百年の大計ということでとらえております。この大計を深く考えて、将来を察知する上で、先般の6月の答弁には将来を見据えるために、知恵が必要であると、そういう深謀遠慮の言葉を使わせてもらいました。1番議員さんよく使われる言葉でございますけれども、私も深謀遠慮の問題点について、この将来を察知する上では是非とも必要であるということでありました。また、平成5年の答申ということで第1号のとおりこれを可とするということをお願いしております。この可とする答弁のいわゆる答申の精神、これを私は統合可能とする判断、これを熟慮してきたわけでございます。

しかしながら、この事柄について、これからの地域、また、過疎地域の方々の忍耐とそして、勇気と能力が一体となった時に初めて私は輪ができると、そう申して

まいりました。高森町の子供のために生かさなければならないこの合意形成が私はそこにあっただと思うわけでございます。確信するものでもあるわけでございます。

よって、一日も早い合意形成が整えると信じまして、そして、今、おっしゃっておりますけれども、2年間にわたる合意形成は、答申は生きているかということでございますけれども、私には、将来を担う高森町のこれからの子供達、21世紀の宝である社会の宝である子供達は、私達の統合によって、私は救われるものと確信しております。それは、基本計画、振興計画等々においても、十二分に論議をされておるところでございます。

よって、そのプロセス等々につきましても、皆様方にお配りをした、あの意見と表明の中にも十二分にくみ取ることができるものとしたしております。しかしながら、今日において、まだまだ非常に難しいご意見が出されていないということも事実であるということをもって、答弁にさせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） 自席から失礼します。

相当な話し合いも続けられておりますけれども、もう私は、14年4月1日、これはとても困難だと判断しております。まだ、草部南部校区のごときはです。話し合いの入口のところでまだ行き詰まっておる状態であります。町長直々ご存じと思います。前進できない状態であります。町長の正面から合意形成が基本とされるわけでありますから、もうこのへんで4月1日は不可能だと、4月1日不可能だという判断をされてはどうですか。どうですか。これ以上、あの子供達を精神的に不安な状態におくというのは教育上、問題ではありませんか。問題であります。何ともやりきれない気持ちであります。いかがですか。子供思いの町長さんです。子供からお年寄りから好かれている町長さんです。園長先生です。どうか、忌憚のないご判断のご答弁を求めます。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 私は、子供も働く人も、また老人の方々も高森の住民である以上は、私は為政者としてはいささかも法的に平和を願わなくてははいけないと、特に、子供につきましても、今、おっしゃるように、これからの高森町を背負う方々、日本を背負う方々、また、老人におかれましては、今日の高森町をつくっていただいた方々、あの大战の中で手足をもぎ取られながらもがんばって、今日をつくってこられた高森町住民であり、また、日本の国民であります。そういう方々のために我々は一生懸命するのは当たり前であると思えます。

ことに、この統合問題においては、今後において、私もいろいろ回ってまいりました。しかし厳しい意見がございます。厳しい意見の中でもやはり私達は議会というものがございます。さらには、教育委員会等もあります。また、特別の文教厚生委員会もございます。その方々に私はお話をしなければならぬということを申し上げておるわけでございます。このことにつきまして、議長の方から先ほど許可をいただいておりますので、ここで答弁をしておるところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） ちょっとお答えがずれましたけれども、私は、この4月1日をどう考えられますかという質問をしたわけですが、いかがですか。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 今も申しましたように、意見等々において、要望書もいただいております。その要望書を私は高森町全体ということで、山東部、あるいは平坦地ということで統合をお願いしておるわけでございますけれども、今、私がまいりましてお話をしたことによって、要望書が出てきております。そのことについても、議会の皆さん方に公表申し上げ、そして、住民が安心してなるほどなどというような、私は自分の顔を作るものではありません。やはり、高森町全体のものでございますので、この議会の皆さん方、この要望書等々について、また、私はまいりましたその住民の皆さんの・・・等を勘案し、お話をしたいと申し上げておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） また、いただけません。14年4月1日に向けてのことでありますが、無理と思われませんか、是か非でもやろうと、今現在の心境を持っておられますか。ご答弁を願います。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 先ほども申しましたように、議会の方々、また、文教厚生委員、そして、教育委員会等々に私はお話を申し上げ、そして、議会に諮るということをお願いしたいと存じます。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） 町長の今のお考えをお聞きしているわけでありませぬ。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 何度も重複するようでございますけれども、そのように今、考

えておるところでございます。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） 議会とか皆に相談してというそっちの方に逃げていかれたわけであります。

では、次に、教育長にお願いをいたします。8月15日発行の『広報たかもり号外』学校統合に関する特集号であります。統合審議会経過報告答申文、町長意見表明、それに教育委員会5月18日付けの提言であります。この提言が問題でありますけれども、教育委員会全員が統合審議会に在席していたのにも関わらず、どのような理由であの2年間も骨おった答申を無視して提言をされたのか、本当に理解ができません。教育委員会そのものがです。先頭に立ってですよ、先頭に立ってですよ、苦心をしてあの答申を出されたわけじゃなかったわけですか。これでは何のための統合審議会だったのか、何ため、2年間も骨を折って答申をとりまとめたのか、本当に訳がわかりません。

この提言が自分達の出した答申を自ら否定するという、これは大きな矛盾をこの号外で表しております。あの1冊で矛盾が一目瞭然であります。どうですか。そう思いませんか、皆さん。私はこの提言そのものを撤回すべきである、断言します。審議会の皆さんに何と言って申し開きをしますか。申し開きをしましたか。いつかしましたか。町民の皆さんにどう言って理解を求めますか。おかしいじゃないですか。なぜ、審議会の答申を尊重、重視をしなかったのか、納得できるように皆さん、来ておられます、皆さんが納得できるように説明、答弁を教育長に求めます。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 8番議員さんの質問にお答えいたします。

私ども提言につきましては、答申とすべてが矛盾しているとはとらえておりません。まず、第1点は、平成3年の諮問から平成5年の答申、平成11年の諮問から平成12年の答申まで10年間約かかっているわけでございます。その10年間いづれも統合可でございます。私どもも統合可を提言したわけでございます。その理由は、先ほどいつも説明会で申し上げておりますとおり、児童数の減少、校舎の老朽化等々を踏まえますと、やはり私は一日も早い統合が子供達の世界すべてにおいてベターであると教育委員会で話し合いを決定しまして、提言書を提出したわけでございます。

このことにつきましても、座談会等でその点を言われますけれども、私達は先ほ

ど申しましたように、子供達のためということを考えて、町長の方に提言したわけ  
でございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） 理屈がおかしいですな。校舎の老朽化というのは、はっきり  
言いますが、教育行政怠慢ですよ。児童の減少というのは、これは全国的な問題で  
す。ややもすると、統合によってそれに拍車をかける場合もありますよということ  
であります。

次に進みます。このようなです。提言のことですが、重要な提言に教育委員の署  
名捺印がないのはおかしい、おかしい、5名全員で作成をされたのかどうか、  
疑わしい。どうですか、ご答弁を。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 教育委員会の印鑑を押して、全員5人で、また事務局も参加  
して話し合いをして提言いたしました。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） 全員で作成されたのならば、どうして署名捺印がないので  
か。その理由をわかるように、私にも皆にもわかるようにご答弁をお願いします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 教育委員会の職印を打っておるということは5人の合意とい  
うことに私は理解しております。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） ちょっと調べますが、暇がいますので、職印は打ってあり  
ませんでした。いかがですか。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 町長の方に提言いたしました分には打っております。

○議長（児玉國廣君） ちょっと押し問答でございますので、教育委員会事務局長の山  
村将護君から答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長（山村将護君） 今、教育長が答弁いたしましたとおり、正式な  
文書には職印が打っております。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） はい、わかりました。

それでは、次に進みます。今から慌てて職印は押さないようにしてくださいよ。



この本会議初日にも教育長に追求をいたしましたけれども、納得できる回答がいただけなかったので、再び質問をいたしますけれども、教育長は7月26日、町長と共に九州東海大学を訪問されて、高森町の学校統合問題に大学の職員が参加している、これを止めさせるよう訴えたと、本人が聞いております。また、同時に、このまま介入を続けるならば、続けるならば、高森町と東海大学との友好関係を絶たざるを得ないと、教育長発言ですよ。教育長が大学に訴え、圧力を、圧力をかけたと聞いております。この問題については、名前を出すことを許しを受けておりますので、申し上げますが、鈴木さんはです。高森町の学校再編を考える草部南部地区の会の一メンバーであります。草部南部小学校の一保護者であります。また、役員でもあります。また、高森町民として参加をされているに過ぎません。大学教授としてではありません。その鈴木さんの勤務先までです。勤務先ですよ。わざわざ行って、圧力をかけるということは、教育者として、教育者でしょ。高森町の教育界の最高責任者、最高指導者ですよ。とても軽率極まりない言動というほかはありません。実に残念なことであります。残念です。この大人社会の醜さ、教育長自身がさらけ出したわけであります。私はそうとっております。

鈴木さんはです。この統合問題にしては賛成反対は抜きで、ただひたすらに問題解決のために合意が成立して、決着が着くように行政側にも私達にも苦言を呈しておられる人であります。私はそう理解しております。このような鈴木さんの介入を止めさせようとするのは極めて卑劣極まりない。口封じ工作と言わなければなりません。どうですか。政治学力的な脅迫であります。脅迫です。こんな卑劣なやり方でいっておれば、統合は実現、設立は遠のくばかりです。残念でなりません。

議会初日の答弁、いただきました。私はこれで満足しません。ただ、鈴木さんはどのような人か、尋ねていったと、新聞にも出ていました。町長・教育長が揃って、ただ、それを聞くだけにわざわざ本人の勤務先まで行きますか。ご丁寧なことでございますね。とにかく、本日は、真正面から本当のことを教育長に答弁を求めたいと、こう思います。よろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） お答えいたします。

私は、7月26日にさっき言われたようにだったと思いますけれども、町長さんと同行して行ったわけでございます。その時の話の中で、私もこの前答弁しましたように、鈴木先生がどういうことを研究されておるのか、本を見ますと、中山間農村地帯とかというのを勉強されているような本をちらっと見たような気がしますの

で、そういうことを研究されているのかなということを知った記憶はあります。折角東海大学に私達はお世話になっております。ご協力をお願いしますということをお話ただけでございます。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） では、事実を申し上げます。

何時間話されたか聞いてはおりませんが、鈴木氏が教養のない草部の民を洗脳しているとか、反対運動の先頭に立って先導しているという発言があったそうであります。これは、にこにこしている場合じゃないですよ。大変な差別発言でありますよ。教育者たるものこのこういう言葉はご存じなはずであります。事実ですか、どうですか。答弁を求めます。

ちょっとその前に、鈴木さんから昨日、私宛に手紙をいただきました。ちょっと全文は長くなりますので、少しだけ抜粋して読ませてもらいます。佐榎見誓香様、前略、昨日、熊日の町村交差点の記事を見ました。私の問題で質問に出すからには、学校統合問題についての強行採決、強行収用を阻止し、協議をキチンと解決を図ろうとする佐榎見さんの並々ならぬ覚悟が見てとれました。私としまして、同じ気持ちで考える会に参加していますから、お気持ちお察しいたします。それにしても、ひどいですね。教育長の答弁は。その方がどういう方か尋ねに行っただけですか、私も教育長がどういう方か尋ねに行きたいものです。どこに行けばいいんでしょうね。今後の問題に関する議会での質疑応答があると思ひまして、なるべく正確な形で事の経緯を佐榎見さんに報告しておくべきと考えて、手紙をしたためることにしました。私のことは気にせず、遠慮なく、教育長の行動を議会に追求してください。これが前文ですけれども、中身は多いので、ちょっとだけ、今の問題に触れます。東海大学に訪問された時の教育長の発言でございます。その一部です。

「お宅の教員の鈴木のせいで、町は大変迷惑している。統合問題への介入を止めさせていただきたい。そうでないと、非常に残念ではあるが、大学と町との友好関係は絶たざるを得ない。今、開催中の南阿蘇セミナーの高森会場は今年は途中だから中止はしないが、来年はないと思ひいただきたい。いったい鈴木という教員はどのような人なのか、教養のない草部の民を言葉巧みに洗脳先導し、統合反対運動の先頭に立っている。インターネットで公開質問状を全国に発信するとも言っている。大学として何とかしていただきたい」という言葉があったそうであります。最後の締めるところを読みますが、この手紙が議会での質疑に役立てば幸いです。キ

チンとした形で決着がつけられるのでしたら、私に遠慮せず、この手紙を活用してください。参考人として議会に出廷しても構わないと思っていましたが、この手紙を証拠書類として議会へ提出すること、複写して議員の皆さんへ配布することなどについても、佐榎見さんに一任いたします。長くなりましたが、地域住民のため、議会での奮闘をお祈りしております。早々。鈴木やすおという手紙をいただきました。

この手紙の、もちろん今、質問しましたのと同じ内容ですけれども、教育長のご答弁をお願いします。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 非常に誤解があるというふうに私、受け取っております。町長さんも同道されておりますので、私はそういうことを誤解があるようなことを私、言った覚えはございません。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） 圧力をかけた覚えはないとおっしゃるわけですか。頷かれましたね。圧力ではない、じゃあ、脅迫でもないですね。脅迫とも思われませんでしたか。圧力ではない、脅迫ではないと言われますけれども、実際に、南阿蘇セミナーは途中だからやめんけれども、来年からはわからんばいと、来年からにやあもんとおっしゃってくださいますとおっしゃったわけでありまして。これがです。圧力でなくて、脅迫でなくて、何ですか。ご答弁をお願いします。

○議長（児玉國廣君） これもまた押し問答でございます。同行いたしました町長 今村博信さんにご答弁をひとつしていただきたいと思っております。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） この言葉につきましては、私は、そのような記憶はございません。私といたしまして、私と同道した教育長について、私の方がこの問題点について、私の方が提起をしたところでございます。それは何かと申しますと、鈴木先生は私の友人でもあるわけでございます。その友人の先生のいわゆる勉強の過疎地域の対策、これから先生が勉強されておられますところの地方の問題点、この地方の文化、あるいは教育ということにおいて、私は、まいったわけでございます。まず、私のさらに、友人であります二子石さんという方にお会いをしたいということは、先生がその最初の会合において、私がまず、議会をうまくいくために、見通すというようなことをおっしゃったということを聞きました。これは真実であると私は信じておりますけれども、その真実をもって、教育委員会はどうしておったかということでございます。そこで、教育委員会の方がこれは鈴木先生、私達がするも

のでありますから、この問題点につきましては、私達の方で議長をさせていただきたいということで、ああそうかというようなことであつたと聞き及んでおります。しかし、鈴木先生、私の友人としても、この問題点について、統合も反対ではない、どちらも中立というようなことであつたと思いますけれども、先生の研究をされている中で、ちょっと時間が、私の感じでございますので、いった経緯を申しますと、あの隣の諸塚で、先生は非常にすばらしい過疎地の中の過疎地、林業の中の林業、また竹林のための竹林等々において、すばらしい成果を収めておられます。そして、東京で、この鈴木先生の教え子と申しましょうか、地域の方が3Kという言葉がございました。汚い、きつい、危険というようなことで、東京のど真ん中で、私達のところの鈴木教授の下での勉強は私達は気持ちがいい、きれいである、希望が持てるというようなことで、これは本当にすばらしい教育方針であるし、また、その先生が提言された地域活性化の問題点についてすばらしいものがあると私は認識をし、そして、この問題について、それはちょっと違うんじゃないかと、先生の考えについて、私はどうしても東海大学は、地方の松前しげよしさんの時から地方大学は地方に根付いて、我々は教育をするんだというようなことであつたと私は思います。その第1号の先生になったあの今、鹿児島で教員を終わられたかじろくろうという方のこの東海大学で勉強されておるわけでございますけれども、なるほどな、地域の方々と一体となって勉強するのが東海大学の、そして農業農村の問題を研究されておる立野の問題では位置しておられます学校の設置者はやはり松前しげよしさんすばらしいなど、私は考えておったところでございます。

そこで、私達の一番統合という問題で、先生に力添えを私はいただきたいと、これもう前でもございませぬ。嘘でも何でもございませぬ。そして、申し上げました。先生が来ることによって、私は非常に勉強ができますと、ありがたく感じておりますと、しかしながら、あの奥さんよりも私はその先生が来ていただくと、そのように私は申し上げておるところでございます。私は、何ら、私はここにその先生が精神的に私が何とかとか、ここに書いてあるようでございますけれども、私といたしまして、その先生の教えによって、力強く統合ができると、そういう点についても、確信をしておるわけです。その一つに、先生とお話をまだまだしておりませぬけれども、2月か3月のあの新聞紙上にあつたかと思ひますけれども、1、2年、3、4年、5、6年生、これについては、複式学級はちょっとおかしいんじゃないですかという様な私は定かではございませぬけれども、そういうような記事を見た覚えがございませぬ。そこに、先ほど8番議員さんがおっしゃいますけれど

も、先生は私は大学教授というような名を持って、そこに提言をされておる、指摘をされておるといふようなことをもって、やっぱり先生がおっしゃるように、6年生の出口は複式学級ではいかなんといふことを教えていただいておりますなといふようなことをもって、私はまいったと、自分では思っておるわけでございます。

しかし、とらえ方によって、そういう方向であるならば、どうかと思ってもおるわけでございますけれども、まず、お二人で話し合ってくださいといふような提言もございました。そして、先生と電話でしておりました。そして、先生がまだお見えになった時に、私は申し上げました。「先生、残念でございましたけれども、私は、この草部にまいりました時に、私は本日は、今回といふことであつたといふことであつたと思ひますが、今回は合意形成に至らなかつた。これからも合意形成について、会を行います」といふようなことを直筆で書かせていただきましたけれども、その時に、もう事前に印刷がしてあつた。これはいかなるものかと私も思ひます。それで、「先生、時間がございませぬけれども、これからの子供の視点に立つて、先生、教育してください」と「人間形成のためにお願いします」といふ言葉で別れております。実際。そして、先生といつ私は会合を重ねるかといふ期待もしておるわけでございます。

どうか、先生のご立腹の点に、多々あろうかと思ひますけれども、私、この学校設置者として、先生の賢明なるご指導とこれからの高森町のいわゆる地域活性化の地域文化等々において、教えをいただきながら、突き進んでいきたいといふ答弁をさせていただきたいと思ひます。

私もここに精神的に・・・私は精神的に・・・じゃなくて、本当にうれしく思っております。先生のお顔を拝見し、そして、私の所にもお見えになつて、私は統合も反対でもないとおっしゃつておりましたし、また、そういうことにおいて、私は非常にこれからも先生とお話し合ひを持ちたいと考えておるところでございます。

どうか、鈴木先生の方にもよろしくお願ひを申し上げたいと存じます。答弁とさせていただきます。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐楯見誓香君。

○8番（佐楯見誓香君） 長々と引率して行かれた保護者のご答弁ありがとうございます。

どちらかが嘘をついているわけでありませぬ。教育長、あなた、今までのお答へについて間違いありませんか。付け加えられるところがありますならば、付け加えて

いただきたい。それによって、私の議長への今後の手続き、お答えによっては、地方自治法によりますけれども、この手続きの進め方がありますので、再確認をしておきます。よろしく。

○議長（児玉國廣君） 教育長 佐藤昭也君。

○教育長（佐藤昭也君） 先ほど、お答えしましたように、そういうことは言った覚えはございませんし、誤解ではなかろうかと思っております。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君。

○8番（佐榎見誓香君） はい、わかりました。

大変苦言を申し上げました。私の校区でもただ、反対のための反対をしているわけではありません。問題は、執行部の理に叶った説明がほしいわけであります。今までのような説明会では、説明会をするたびに校区民の疑問、不安、疑問と不安は募るばかりであります。増えるばかりであります。私もここでこうして声を張り上げて、下手なおもしろくもない質問はしたくありません。今後の説明会ではです。校区民の質問にははぐらかさないように、はぐらかさないように、教養のない地区民でもわかるように、お答えを願いたいものであります。今回の統合審議会は、50名近い委員さんが苦勞をして、出された折角の答申、この答申を町長と教育長自身が重く受け止めていないという証拠、証拠、自ら証明をしたわけであります。自ら証明をしたわけであります。ここで、町長、教育長は、14年4月1日を撤回して、14年4月1日を撤回ですよ、審議委員会のあの答申を遵守、尊重して、この木が熟するまで、4月1日と言わずに、協議を続けて、合意形成ができるまで、お互いに心機一転、振り出しに戻して、原点に帰ってです、所信に帰って、問題解決に向かって努力をしていただきたい。この私も及ばずながら努力を惜しむものではありません。ここで公言をしておきます。この問題解決のために。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉國廣君） 8番 佐榎見誓香君の質問を終わります。

これで、一般質問は終了いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。

-----○-----

散会 午後1時05分

9 月 2 8 日 (金)

(第 4 日)

## 平成13年第3回高森町議会定例会（第4号）

平成13年9月28日

午前10時10分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 学校統合に伴う行政報告について

日程第2 請願第2号 請願書採択の可否について

日程第3 議案第44号 土地改良事業の計画変更について

日程第4 議案第45号 平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正  
予算（案）について

日程第5 議案第46号 工事請負契約の締結について

日程第6 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第7 特別委員長報告について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 野 中 謙 三 君

2 番 甲 斐 廣 國 君

3 番 後 藤 和 昭 君

4 番 甲 斐 正 一 君

5 番 藤 本 正 一 君

6 番 相 馬 俊 行 君

7 番 三 森 義 高 君

8 番 佐 楢 見 誓 香 君

10 番 佐 伯 金 也 君

11 番 杉 永 竹 範 君

13 番 後 藤 英 範 君

14 番 児 玉 國 廣 君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（2名）

9 番 古 澤 豊 喜 君

12 番 甲 斐 裁 君

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長 今 村 博 信 君

収 入 役 有 働 和 幸 君

教 育 長 佐 藤 昭 也 君

総 務 課 長 岩 下 生 人 君

総 務 審 議 員  
兼 草 部 出 張 所 長 佐 伯 秀 和 君

企 画 観 光 課 長 村 上 源 喜 君



住民生活課長	後 藤 秀 希 君	保健福祉課長	岩 下 昭 久 君
税 務 課 長	岩 下 光 廣 君	農林振興課長	廣 木 富 八 君
建 設 課 長	渡 辺 哲 郎 君	水資源対策課長	芹 口 誓 彰 君
高森中央出張所長	桐 原 一 紀 君	野尻出張所長	住 吉 五 夫 君
収 入 役 室 長	岩 下 健 治 君	教委事務局長	山 村 将 護 君
監査事務局長	阿 南 哲 也 君	行 政 係 長	甲 斐 敏 文 君
財 政 係 長	河 崎 みゆき 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	色 見 隆 夫 君	議会事務局係長	佐 藤 幸 一 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時10分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります日程にしたがいまして、議事を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 学校統合に伴う行政報告について

○議長（児玉國廣君） 日程第1 学校統合に伴う行政報告について、町長から申し出があつておりますので、これを許します。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 学校統合に伴う行政報告を行います。

学校統合に伴う行政報告、議会全員協議会において、今年2月の学校統合審議会の答申を真摯に受け止め、来春4月1日を目途に合意形成に鋭意努めてまいりましたが、現時点では、平成14年4月1日統合するのは物理的に無理と判断し、来春の統合の実施へ向けた条例改正案の提出を見送り、今後においても、議会・教育委員会・保護者等のご理解を得て、早い時期に合意形成が図られるよう取り組んでまいり所存でございます。

また、すでに合意形成の成立が図られた校区もあり、その取り扱いについては、皆様方にご相談を申し上げながら、早い時期に条例化を議会に提出し、議決後、1年の猶予をもって統合を考えております。議会の賢明なご指導、ご協力をお願いし、学校統合に伴う行政報告といたします。

○議長（児玉國廣君） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

#### 日程第2 請願第2号 請願書採択の可否について

○議長（児玉國廣君） 日程第2 請願第2号、請願書採択の可否についてを議題といたします。本件について、趣旨説明を求めます。紹介議員を代表して、6番 相馬俊行君。

○6番（相馬俊行君） 6番 相馬でございます。

セーフガード本格発動に関する請願について、紹介議員を代表いたしまして、説明をいたします。

国内はもちろんのこと、県内農林業は国際化の急激な進展に伴い、輸入農林産物の急増により、価格の長期低迷が続き、大きな打撃を受けているのが現状であります。このような中、豊表・ネギ・生しいたけについては、今年の4月23日に200日と限定されたセーフガードの暫定発動が行われたことはご承知のとおりであります。この限られた期間内で、産地の構造改革を進め、生産体制の強化を図ることは困難であります。

以上のことから、限定品目に限らず、一般野菜も含めた本格発動への早急な対応を願うものであります。

輸入野菜増加につきましては、本町農業の危機ととらえ、建設経済委員会の中で、その対策を検討しているところでもあります。この趣旨を十分にご理解いただきまして、速やかに賛同していただきますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（児玉國廣君） お諮りいたします。

本件については、議会規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、請願第2号、請願書採択の可否についてを採決いたします。

お諮りいたします。

請願第2号を採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

-----○-----

**日程第3 議案第44号 土地改良事業の計画変更について**

○議長（児玉國廣君） 日程第3 議案第44号、土地改良事業の計画変更についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） おはようございます。

議案第44号、土地改良事業の計画変更についてご説明申し上げます。

土地改良事業は、村山地区基盤整備促進事業でございまして、当初、事業費1億2,000万円、延長1,000メートルで事業認可を受けまして、平成11年度より事業着手、来年14年度で事業を完了予定でございしますが、当初、計画いたしました事業費が付帯工事等の増によりまして、増額となり、国・県に対しまして、事業変更の手続きが必要となりました。

その手続きを進める上で、法の規定で議会の議決が必要であり、ご提案申し上げました。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号、土地改良事業の計画変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号、土地改良事業の計画変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第4 議案第45号 平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）について**

○議長（児玉國廣君） 日程第4 議案第45号、平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 議案第45号でご提案申しあげました平成13年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）について、説明をいたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,900万3,000円とするものであります。

これは、南阿蘇鉄道の初期導入車両3両のうち、2両の整備に要する予算の補正であります。先にご決定いただきました補正第1号の総務常任委員長報告に基づき、検討いたしました結果、ご提案どおり、3両同時に整備を行った方が経費の削減及び3年間で実施した場合の車両の経年劣化により対応できるとの判断に基づくものであります。

なお、基金の取り扱いにつきましては、今後とも慎重に対応していくことといたしております。

以上、ご説明申しあげましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いを申しあげ、説明を終わります。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。5番 藤本正一君。

○5番（藤本正一君） 本案につきましては、総務委員会で継続審議となっております補正第1号審査でありまして、先日の本会議で、委員長報告したところでございます。総務委員会への趣旨をご理解いただきまして、早急に予算措置をしていただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げるところでございます。

今後、速やかに整備に着手していただきまして、より一層サービス向上に努められるようお願いするところでございますし、なお、前回は申しあげましたが、経費の削減に努められ、経営の安定に図られますよう重ねてご努力をお願いいたします。私の発言を終わります。終わります。

○議長（児玉國廣君） 他に討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号、高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号、高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（案）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 議案第46号 工事請負契約の締結について

○議長（児玉國廣君） 日程第5 議案第46号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。水資源対策課長 芹口誓彰君。

○水資源対策課長（芹口誓彰君） 議案第46号、工事請負契約の締結について、ご説明を申し上げます。

本議案は、高森地区の簡易水道施設、電気計装設備等更新工事につきまして、請負代金1億8,690万円を1億9,297万6,739円に変更増額するものです。

変更増額の理由は、高森送水場と役場間のテレメーター回線に落雷等によりまして、異常が発生した場合、一時的に役場側での監視制御が不能になることが予想されますので、役場側と同等の監視制御板を送水場側にも設置し、速やかに復旧できるようにすることと合わせまして、城山配水池の電磁流量計等の修理、保守点検、取替等に断水しなくても修理点検ができるように、機器の前後にバルブを設置するものであります。

水道施設は公共性の高い施設でありまして、安定的に安全な水を住民に供給しなければなりません。今回の施設の増設によりまして、異常発生に対しましても、二重にカバーができるようになりますし、万一の断水に対しましても、即座に対応ができるものと思われまます。

なお、工期につきましては、当初、契約どおりであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第6 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（児玉國廣君） 日程第6 付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題といたします。

-----○-----

#### 議案第38号 高森町税条例の一部を改正する条例について

○議長（児玉國廣君） 議案第38号、高森町税条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 議案第38号、総務常任委員会に付託されました議案第38号、高森町税条例の一部を改正する条例について、審査の結果を報告申し上げます。

9月26日午後1時より第3・第4委員会におきまして、総務常任委員4名と税務課長及び担当係長出席のもと、詳細な説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号、高森町税条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第39号 平成13年度高森町一般会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第39号、平成13年度高森町一般会計補正予算（案）については、各常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。はじめに、総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第39号、平成13年度高森町一般会計補正予算（案）についての審査の結果をご報告申し上げます。

9月26日午前10時より、第3・第4委員会室おきまして、総務常任委員4名と各担当課長、各係長出席のもとに、それぞれ詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森でございます。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第39号、平成13年度高森町一般会計補正予算（案）については、第3委員会室並びに庁議室におきまして、教育長、事務局長、並びに関係各課の担当課長、係長に詳細なる説明を受け、慎重に審議した結果、可とすることに決しました。

報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第39号、平成13年度高森町一般会計補正予算（案）について、報告をいたします。

9月25日午後2時30分より、また、翌9月26日午前10時より、第1委員会室において、建設課長・各係長、農林振興課長・各係長、それぞれ出席を求め、



常任委員全員出席のもと、それぞれ詳細に説明を受け、慎重審議の結果、全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

また、建設課につきましては、町道の見直しの検討について、現場視察を行い、今後、検討課題とすることになりました。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号、平成13年度高森町一般会計補正予算（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第40号 平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第40号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました議案第40号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）について、審議の結果をご報告申し上げます。

9月26日午後1時より、第3・第4委員会室におきまして、総務常任委員4名と税務課長及び担当係長の出席のもと、詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号、平成13年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第41号 平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第41号、平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森でございます。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第41号、平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）については、9月26日庁議室におきまして、全委員出席のもと、住民生活課、保健福祉課、担当課長、担当係長の詳細なる説明を受け、慎重に審議した結果、原案のとおり可とすることに決しました。

その中で、10月からの保険料全額負担に付き、被保険者への理解と協力を全力をもって取り組みを要望し、可とすることに決しております。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号、平成13年度高森町介護保険特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森です。

今の全委員出席のもと、甲斐 裁議員が病欠のため、訂正をいたしたいと思います。

-----○-----

議案第42号 平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について

○議長（児玉國廣君） 議案第42号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第42号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）について、報告をいたします。

9月26日午前9時より、第1委員会において、水資源対策課長、係長、それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号、平成13年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第43号 平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（案）について

- 議長（児玉國廣君） 議案第43号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（案）については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 相馬俊行君。

- 建設経済常任委員長（相馬俊行君） 建設経済常任委員会に付託されました議案第43号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（案）について、報告をいたします。

9月26日午前9時より、委員会において、水資源対策課長、係長、それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、詳細に説明を受け、慎重審議の結果、全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

- 議長（児玉國廣君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号、平成13年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（案）については、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

**認定第1号 平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について**

○議長（児玉國廣君） 認定第1号、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、各常任委員会並びに企業誘致特別委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務常任委員長 藤本正一君。

○総務常任委員長（藤本正一君） 総務常任委員会に付託されました認定第1号、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、審議の結果をご報告申し上げます。

9月26日午前10時より、第3・第4委員会室おきまして、総務常任委員4名と各関係課長、各課所局長及び各係長の出席のもとに、詳細なる説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決しました。

報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 文教厚生常任委員長 三森義高君。

○文教厚生常任委員長（三森義高君） 7番 三森です。

文教厚生常任委員会に付託されました認定第1号、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、ご報告を申し上げます。

9月26日、27日、2日にわたりまして、甲斐 裁議員欠席のもと、4名の委員さん方出席を得、関係各課の担当課長、係長、教育長、事務局長の十分なる説明を受け、慎重審議、検討した結果、原案のとおり可とすることに決しました。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 建設経済常任委員長 相馬俊行君。

○建設経済常任委員長（相馬俊行君） 6番 相馬です。

建設経済常任委員会に付託されました認定第1号、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、報告をいたします。

9月25日午後2時30分より、翌9月26日午前9時より、第1委員会室において、建設課長・各係長、農林振興課長・各係長、水資源対策課長・係長それぞれ出席を求め、常任委員全員出席のもと、それぞれ詳細に説明を受け、慎重審議の結果、委員全員一致で原案どおり可とすることに決定をいたしました。

報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 企業誘致特別副委員長 佐楯見誓香君。

○企業誘致特別副委員長（佐楯見誓香君） 8番 佐楯見です。委員長欠席ですので、かわりに報告いたします。

認定第1号、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について。企業誘致特別委員会に付託されました平成12年度高森町誘致企業工業用地取得及び用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審議の結果をご報告いたします。

9月26日午前9時から、第3委員会室において、私と委員長、野中委員、佐伯委員、欠席1名です。と企画課長・係長出席のもと、詳細にわたり説明を受け、慎重審議の結果、全員異議なく可とすることに決しました。

以上、報告いたします。

○議長（児玉國廣君） 各委員長並びに企業誘致特別副委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案については、各委員長並びに企業誘致特別副委員長報告のとおり認定したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号、平成12年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、各委員長、特別副委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第7 特別委員長報告について

○議長（児玉國廣君） 日程第7 特別委員長報告についてを議題といたします。

企業誘致特別副委員長の報告を求めます。企業誘致特別副委員長 佐楢見誓香君。

○企業誘致特別副委員長（佐楢見誓香君） 8番 佐楢見誓香です。かわりまして報告いたします。

企業誘致特別委員会の活動状況を報告申し上げます。

工業製品製造の企業面でなく、食品製造業の企業誘致を視野に入れた場合、水の確保は基本となるので、水資源の乱開発を防止し、保全するため、地下水ボーリングの規制等を考慮したらどうかという意見がありました。

また、昨年に続き、高森工業団地内の企業の社員の親睦を図るため、レクリエーション大会が計画されております。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 交通総合対策特別委員長の報告を求めます。交通総合対策特別委員長 藤本正一君。

○交通総合対策特別委員長（藤本正一君） 交通総合対策特別委員会における協議内容についてご報告を申し上げます。

平成13年9月27日午前11時から、第3・第4委員会室におきまして、委員全員と総務課長、建設課長、教育長、教育事務局長、次長、企画観光課長、企画係長及び担当者の出席を求め、委員会を開催いたしましたところでございます。

事務局の方から第1回特別委員会以降の経過について、報告が行われましたあとに、高森中学校通学バスの運行状況や路線バス運行状況、さらには、福祉バス運行状況など、各担当課からご報告がなされたところでございます。

この中でスクールバスにつきましては、ほぼ82%の生徒さんが利用しているほか、夏休みの期間中にも様々な学校行事につきまして、有効利用されていることが報告なされました。

しかしながら、路線バスの利用状況につきましては、減少傾向にあり、昨年度に比較して、約10%の減少率となっていることも報告なされており、大変厳しい状況にあることが確認をいたしましたところでございます。

さらに、事務局から新規路線バス運行の計画について提案説明がなされました。蘇陽町におかれましては、来年度からバスの運行の見直しとバス料金の無料化が検討されているということをお聞きしたところでございます。

また、一部の医療機関における通院患者の送迎バス運行の開始、さらには、各路線における乗降客の減少など、様々な問題点があることも報告されました。路線バスにおける町民アンケート調査を実施することといたしましたし、この調査は10月に各家庭に区長さんを、駐在員さんを通じまして、全世帯を対象に実施することにいたしましたし、12月までにその結果を取りまとめまして、特別委員会に報告されるということでございます。

具体的なその結果をまとめまして、具体的な計画づくりに着手するよう事務局に依頼したところでございます。

今後におかれましても、調整状況も大変、町財政も大変厳しい状況であります。町民福祉の向上を図るためには、バリアフリー化ややさしいまちづくりに向け

た総合的な交通対策も重要になってまいるかと思えます。

様々な問題を整理することはもちろんでございますし、中心市街地の活性化計画も進行中でもあり、町や商工会などを中心となりまして、交通問題も含め、あらゆる角度から検討することを期待いたしまして、報告を終わります。

○議長（児玉國廣君） 議会広報特別委員長の報告を求めます。議会広報特別委員長 佐楢見誓香君。

○議会広報特別委員長（佐楢見誓香君） 8番 佐楢見です。

議会広報特別委員会の活動状況を報告いたします。

平成13年7月12日午前10時より、第1回広報委員会を行っております。第4委員会室であります。委員全員、内容といたしましては、企画・原稿分担。

続いて、7月25日10時より第2回委員会、第2委員会室、委員全員、内容といたしましては、原稿読み合わせ、編集となっております。

続いて、8月6日午後2時より第3回委員会、第4委員会室、委員全員、内容といたしましては、編集・校正・レイアウトとなっております。

次に、8月17日午後3時より第4回広報委員会、第4委員会室、委員全員、内容、レイアウト・最終校正。

8月22日、議会広報「きずな」発行となっております。

平成13年8月30日から9月1日にかけて、第2回全国町村議会広報研修会が東京の砂防会館、全国町村議員会館で開催されております。

本広報委員会より、甲斐正一委員、後藤和昭委員、甲斐廣國委員、3名が出席しております。

内容といたしましては、議会広報の作成クリニックを受けております。広報誌評論家の元サンケイ新聞記者 保坂政和氏の手厳しい指導、手厳しい講義を受けたとの報告を受けております。この3委員の今後の活動に期待するところでございます。

以上、報告終わります。

○議長（児玉國廣君） 以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次期議会運営につきましては議会運営委員会に、また企業誘致につきましては企業誘致特別委員会に、交通総合対策につきましては交通総合対策特別委員会に、議会広報につきましては議会広報特別委員会に、今回から町村合併についての



検討を町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会・企業誘致特別委員会・交通総合対策特別委員会・議会広報特別委員会・町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 会議を閉じます。

平成13年第3回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成13年第3回定例会

平成13年9月発行

発行人 高森町議会議長 児玉國廣  
編集人 高森町議会事務局長 色見隆夫  
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1600 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (09676) 2-1111